宝塚大学ビジョン 2027 に基づく
中期計画・2024年度事業計画に係る自己点検・評価について

[取組・達成状況、評価・課題等 及び 2025 年度事業計画]

宝塚大学

≪ 目　次 ≫

◆宝塚大学ビジョン 2027

1 はじめに …… 3
(1)宝塚大学の到達点と今後への展望 …… 3
(2)これからの社会と大学をとりまく状況 …… 3
2 宝塚大学がめざす大学像 …… 4
3 ビジョン推進のための「3 つの基軸」 …… 5
(1)第 1 の基軸― 教育の質の充実ときめ細かい学生支援 …… 5
(2)第 2 の基軸― 研究の深化と社会への寄与 …… 6
(3)第 3 の基軸―ガバナンスの強化と持続的組織運営 …… 6

◆中期計画・2024 年度事業計画に係る自己点検・評価

＜中期計画の構成（3つの基軸・10 の基本戦略等）＞ …… 7
基軸1 教育の質の充実ときめ細かい学生支援 …… 8
1 社会の要請に応える質の高い教育の展開 …… 8
2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート …… 17
基軸2 研究の深化と社会への寄与 …… 32
3 社会の発展に寄与する研究の充実 …… 32
4 大学院の改革による高度な人材育成 …… 34
5 社会連携・地域活動の推進 …… 36
基軸3 ガバナンスの強化と持続的組織運営 …… 39
6 学生の確保と戦略的広報の推進 …… 39
7 ガバナンスの強化による経営改革 …… 46
8 持続的・安定的な財政基盤の確立 …… 51
9 第2の開校に向けての前進 …… 54
10 内部質保証システムの推進 …… 55

◆宝塚大学ビジョン 2027

1 はじめに

(1)宝塚大学の到達点と今後への展望

学校法人宝塚大学(旧関西女子学園)は、1967 年(昭和 42 年)に大阪府箕面市に関西女子学園短期大学デザイン美術科を開設して以来、他大学にも類を見ない「芸術と科学の協調」を建学の理念として掲げ、芸術にIT・マルチメディアを取り入れた教育を展開してきました。

その後、1987 年(昭和 62 年)に宝塚市雲雀丘の地に移転し、宝塚大学(旧宝塚造形芸術大学)を開設し、2007 年(平成 19 年)には、東京新宿の地に東京メディア・コンテンツ学部(現東京メディア芸術学部)を、さらに 2010 年(平成 22 年)には大阪梅田の地に看護学部を開設し、「芸術」と「看護」の 2 分野を有する大学へと発展を遂げてきました。

しかし、時代の流れの中で、宝塚市雲雀丘の造形芸術学部は、2016 年(平成 28 年)に募集停止という苦渋の決断を行い、あわせて 2017 年(平成 29 年)から5か年を経営改善期間とし、教育態勢や教育の質を改善するとともに、東京メディア芸術学部の定員充足を軸とした経営改善課題を中心に必死に取り組んできました。

その結果、造形芸術学部はその幕を閉じましたが、大阪梅田の看護学部・助産学専攻科とともに、東京メディア芸術学部も 2018 年(平成 30 年)以降は、毎年ほぼ定員を充足することができ、「経営改善計画(2017 年～2021 年)」の当初の目標を成し遂げることができました。

私たちは、この間の取組を、単なる規模の縮小ではなく、次なる飛躍のための「第 2 の開校」の準備期間と位置付け、2021 年(令和3年)には、法人名を学校法人宝塚大学に改称し、法人拠点も宝塚市雲雀丘から大阪市梅田に移し、新たなる飛躍のための態勢を整えてきたところです。

この数年間の教職員一丸となった取組によって、東京新宿・大阪梅田のすべての学部・研究科・専攻科においてほぼ定員充足を果たし、経営面でも資金収支の黒字化・無借金経営を実現しました。2022 年度(令和 4 年度)には、5か年の新中期計画(2022～2026)をスタートさせるとともに、日本高等教育評価機構による認証評価において「適合」の認定を受けました。

さらに、宝塚南口に第 3 の発信拠点となるべきサテライトキャンパスを設け、あわせて地域住民の健康保持に貢献するための「宝塚ウエルネス・アカデミー」を上海中医薬大学附属日本校と共同運営することになりました。この新規事業は宝塚市・関西都市居住サービスとの包括協定をもとに、地域の社会的課題を解決するための産学官連携の新たなる取組となります。

宝塚大学は、一時の危機を乗り越え、今、上記のような到達点に立っています。そして 2027 年(令和9年)には、「法人開設 60 周年・大学設立 40 周年」を迎えます。

私たちは、その節目となる 2027 年(令和9年)に向けて、これまでの成果と到達点を改めて確認し、次なる高み「NEXT TAKARAZUKA(宝塚大学・次なる挑戦)」に向かってさらに前へ進む決意です。

(2)これからの社会と大学をとりまく状況

我が国の人口は現状の少子化が続けば、30 年後には 1 億人を下回る一方、10 数年後には国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されています。医療や福祉の発展によって健康寿命が延び人生 100 年時代と謳歌される一方で、少子高齢化によって、医療介護の問題がいよいよ深刻化し、社会を支える現役世代の減少により年金制度や国民皆保険制度の根幹も揺るぎかねない状況となります。さらに、所得格差の拡大によって、超富裕層の出現の一方で、明日の生活に不安を抱える層が拡大してきており、ウエルビーイング(Well-being 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ)の実現が現代社会の重要課題となっています。

世界に目を転ずれば、国際紛争の激化によって、グローバリゼーションの光と影が如実に露呈してきました。エネルギーも食料も環境も、どれ一つとっても今や世界は国家間の相互協力が不可欠になっているにもかかわらず、国際紛争が起こると国際機関は機能不全に陥り、地球温暖化による気候変動や暴風雨、地震などの災害にも対処しきれません。

今後確実に進むであろう AI 等のデジタル技術の発展は、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立させるという人間中心の超スマート社会（Society5.0）の到来をもたらすと言われていますが、デジタル化によってさまざまな社会問題が解決するという希望をもたらす一方で、若者にとっては現在の仕事の半分がなくなるという危機に直面することにもなります。

このような社会変化の下で、大学は、少子化による学生数の減少と、学部学科の新設ラッシュのもとで競争と生き残りが必至となる 2040 年問題に直面しながら、自らの社会的役割と存在意義を明確にして大学運営を行っていくことが求められます。

2018 年以降、学生数は減少し、2040 年には 18 歳人口が 120 万人（2017）から 88 万人（現在の 74％の規模）に、それに伴い 大学進学者数は 63 万人（2017）から 51 万人（現在の 80％の規模）に減少すると見込まれています。（中央教育審議会『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』より）

その一方で、新たな学部・学科の新設は増加しています。つまり、大規模大学も含めて、大学は少子化に直面する中で、質と量の確保によって経営を安定させる以外に生き残りの道はなく、すでに一部の小規模の大学・短大では募集停止が始まっています。一般には2千人規模の学生数が経営維持の必要最低ラインだと言われています。

大学経営を考える上では、収入の 90％近くが学生納付金（授業料等）です。いかに学生を確保するかに収入は左右されます。つまり、収入を安定的に確保するためには、学部や学科を増設するか（東京都23区内では入学定員は制限されています）、社会人や通信制による入学者を確保するか、または学生納付金以外の外部資金（補助金や科研費等、寄付など）を確保する以外に方策はありません。

昨今、コロナ禍や国際情勢の悪化などによりエネルギー・電気等の公共料金、運送料金などの高騰によって、大学財政は圧迫されてきています。しかしながら、大学は他の民間企業と違って、原材料費や公共料金の値上げ分を価格転嫁、つまり授業料への転嫁は容易ではありません。そのため、今後ますます財政のひっ迫が予想されます。

このような状況の下で、大学はいかに他大学との「差別化戦略」を立てて、受験生・保護者・社会から「選ばれる大学」になれるか、あるいは学生以外の社会人や通信制受講者を確保できるか、多様な収益事業を展開できるかが突き付けられているのです。

宝塚大学では、このような状況を踏まえて、次代に向けて本学の強みを最大限に生かしながら、新たな高みに上っていくべく、以下のような「宝塚大学がめざす大学像」を掲げ、新中期計画において「3つの基軸と10の戦略」を示したところです。

2 宝塚大学がめざす大学像

〇「芸術と科学の協調」の下、「ONLY ONE」なる教育研究を創造・展開する大学をめざします

宝塚大学は「宝塚」という文化と芸術の街で誕生し、今も大学名に「宝塚」という名を冠するとともに、東京新宿と大阪梅田という2大都心にキャンパスを構える都市型大学でもあります。したがって、宝塚大学は「宝塚」という地域のブランド力を活かしつつ、日本全体・世界全体に視野を向け、他大学にない「芸術と科学の協調」という特色ある建学の理念のもと、「ONLY ONE」なる教育研究を創造・展開する大学をめざします。

〇グローバルな視点に立ってICTを駆使して、持続可能な社会づくりのために貢献する大学をめざします

宝塚大学は、ICT を軸にした科学技術の急速な変化や COVID-19 に象徴される予測困難な時代にあって、サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した超スマート社会（Society 5.0 社会）を未来の姿として共有し、国際社会が直面する経済発展と社会的課題の解決を両立することができる持続可能な社会づくりのために貢献することを大学の使命と考えます。

そのため宝塚大学は、グローバルな時代をたくましく生き抜いていく人材を育てるとともに、社会の要請に応える質の高い教育・研究活動を通じて社会に貢献していきます。

その際、当初より、芸術にIT・マルチメディアを取り入れた教育を展開してきた伝統と実績を生かし、これからの超スマート社会にあっても、ICTを駆使して、芸術の創造や社会問題の解決に貢献できる大学をめざします。

〇今ある学部・大学院の充実を図るとともに、学修者本位の教育ときめ細かい学生支援を通じて、「成長力トップクラス」の大学をめざします

宝塚大学は、今ある学部・大学院の基盤を確たるものとするよう教育研究力を今まで以上に充実させるともに、他の学問領域を視野に入れて、時宜を得た新たな学部・大学院の設置を検討するなど、本学のあるべき姿について幅広く考察し、自律的・持続的に進化する大学像を追究していきます。

同時に、学修者本位の観点に立って教育活動を推進するとともに、学生一人一人の学修をきめ細やかにサポートすることによって、学生にとって「成長力トップクラス」となる大学をめざします。

〇地域に密着し、産学官連携によって、地域が直面する社会課題の解決に貢献できる大学をめざします

宝塚大学は、これまでも東京都新宿区はじめとする関東圏や大阪梅田など関西圏で、地域の行政・企業・団体等を連携して、芸術や医療保健の知見を活かして、地域が直面する課題の解決のために社会貢献活動を展開してきました。

また、新たに、宝塚南口の地に設置した宝塚サテライトキャンパスを第3の発信拠点として、新規事業「宝塚ウエルネス・アカデミー」をはじめとした産学官連携事業を通じて、地域社会の発展に貢献することとしています。

これからも、引き続き各地域と連携して、社会人にも門戸を広げた産学官連携事業を展開し、地域社会の発展に寄与できる大学をめざします。

3 ビジョン推進のための「3 つの基軸」

上記のような『宝塚大学がめざす大学像』に基づき、新たな中期計画（2022 年度～2026 年度）では、「3 つの基軸」を立て、2026 年度までの道筋の中で実現していくためのアクションプランとしています。

（1）第 1 の基軸― 教育の質の充実ときめ細かい学生支援

グローバルな時代をたくましく生き抜き、豊かな人間力によりメディア芸術、医療・看護の分野を牽引する強い使命感をもった人材を輩出することは、まさに本学のミッションです。このため、多様性を受け入れたレジリエンスを持ち、専門教育で力を発揮する学生を育成できるよう教養教育を抜本的に刷新します。教育のデジタル化を効果的に進め、データ駆動型の教育を必要に応じて組み込むようにします。そして、基礎学力の強化や学修習慣の向上、本学の特徴を活かした魅力ある教育内容の充実を図ることにより、入学前教育から社会へ送り出すまでの 4 年間の系統的なプログラムによって、学修者本位の教育を提供します。

本学の教育は職業重視の専門職的な要素を持ち合わせています。したがって、本学が言う「学修者本位」とは、学生が学ぶべきことは何か、身に付けるべきことは何かを、学生自らがしっかり理解した上で学修し、最終的には学生自身が希望する進路に向けて力強く踏み出していくことだと考えています。このため、一人ひとりの学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることができるよう全学的なシステムとして制度を構築します。学生と教職員が学修習熟度をしっかり共有しながら、学修目標の達成状況や学修成果をエビデンスとして把握し、次なる学びのステップとして活かしていきます。そして、教育成果の点検・

評価を実行し、その結果を教育活動の改善・進化につなげるという改革サイクルを本格的に稼働させていきます。メディア芸術、看護のそれぞれで競合する大学間で、本学がより選ばれる大学となるため、教育の質に関する情報公表により説明責任を果たし、社会からの信頼を得ることに繋げていきます。

また、学生自らが主体的に学び、希望する進路を実現できるよう学生支援面でのきめ細かいサポート体制を構築します。学生が不安なく充実した学生生活が送れるように学習環境面・支援制度面の充実を図ります。身近な存在である教員や学生同士が支えあう関係を強化するとともに、学生支援の諸機関が連携して、学修課題などを持った学生、特別な支援を必要とする学生に対する支援を充実強化します。加えて、留学生一人一人へのきめ細かいサポート、幅広い学生に対する経済支援の充実、施設設備面における安全安心なキャンパスづくりなど、都心にあるからこそ様々な出会いや交流が生まれ、学生が明るく伸び伸びと成長できるキャンパスとなることをめざします。

（2）第2の基軸― 研究の深化と社会への寄与

本学の特色ある研究や有用性の高い研究を推進し、その成果を活かします。学問的成果を研究によりフォローし、それを本学の授業・教育に活かします。また、外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を積極的に発信します。さらに、このような取組みを高度な人材を養成する大学院の教育・研究にも反映させることで教育レベルの向上に活かします。そして、東京メディア芸術研究科における指導体制を充実させるとともに、看護系大学院の可能性についても追求します。

研究と並んで社会連携は、教員にとって果たすべき活動の一つです。産学官の連携による地域社会への貢献や、高大連携による学外連携活動の推進により地域の振興・活性化に寄与します。また、幅広い世代の学び直しの需要の高まりを踏まえ、生涯学習の振興とリカレント教育の推進により様々な学習機会を提供します。

（3）第3の基軸―ガバナンスの強化と持続的組織運営

少子化による学生数の減少と、学部学科の新設ラッシュのもとで、定員充足は大学経営における最重要命題です。定員充足を果たしている本学としては、より選ばれる大学として、入学者選抜の改善を進め、本学で学びたい学生・学修意欲の高い学生を受け入れていくことをステークホルダーにアピールしていきます。そのためにも、デジタルメディアの活用による戦略的広報により、本学の専門性や強みを積極的に情報発信し、「宝塚ブランド」の向上を図ります。

私立学校法の改正等を踏まえ、学校法人としてガバナンスをより一層強化した責任ある大学運営を行います。経営部門と教学部門の適切な役割分担と協働体制によって、機能的なガバナンス体制を確立します。また、大学が組織としての社会的責任を果たし、感染症の流行や災害時など不測の事態においても学生の学びを保障した教育環境を実現していけるよう、安全安心なキャンパスづくりを進めます。さらに、教職員が働きやすい職場にするためのコンプライアンスを確保するとともに、人材の育成及び活性化のための人事・給与制度改革に取り組みます。

学校法人として経営の根幹となる持続的・安定的な財政運営を進めます。学納金の安定的確保と外部資金の獲得促進を図るとともに、経常経費の抑制を図ることで経常収支の黒字化をめざします。

また、取りまとめた中期計画に掲げる項目を継続的に改革・改善するために、自己点検・評価等を行い、教職協働による内部質保証システムとして確立させていきます。

◆中期計画・2024 年度事業計画に係る自己点検・評価

＜中期計画の構成（3つの基軸・10 の基本戦略等）＞

○「宝塚大学ビジョン 2027」における本学がめざすべき大学像に基づき、中期計画（2022 年度～2026 年度）では、「3 つの基軸・10 の基本戦略」を立てて、2026 年度までの道筋の中で実現していくためのアクションプランとしている。

○10の基本戦略の実現するために、具体的に達成すべき目標（中期目標）を定めるとともに、達成するための取り組むべき方策（中期計画）を取りまとめている。

○中期目標・中期実行計画に連動させて、毎年度の事業計画を取りまとめることで、日々の業務運営に至るまでを一貫性のあるかたちで繋げていく。

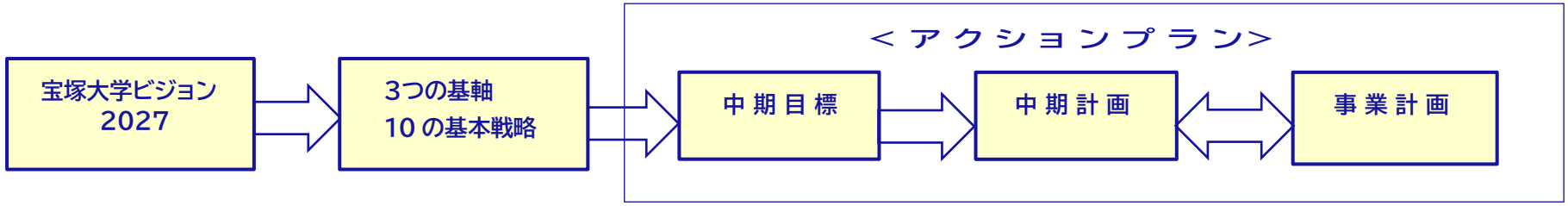

基軸１　教育の質の充実ときめ細かい学生支援

＜基本戦略＞ 1 社会の要請に応える質の高い教育の展開

次世代の人材を育成する大学として社会の期待に応えていくため、学修者本位の魅力ある教育の提供と学修成果の評価に基づく教育改善により、学生の学びを保証する。

【中期目標】 1-① 魅力あるカリキュラムを編成・実施するとともに、学生の能力・スキル修得のため、基礎学力はもとより、グローバル社会を主体的に生き抜く力を養成する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 ○【看護】2022 年度の新カリキュラムに伴う「看護とアート実習」等の開始により、学生の感性や創造性を引き出し看護で活かせる学びにつなげる。 ○【東京】2024 年度中のカリキュラム改編に向けて、大学として求められる社会の要請に応えるため、授業科目の改廃やメディア芸術を軸とする学修系統の整理等授業内容の見直しを行う。	●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 【看護学部】 ○カリキュラムの改編については、可能な限り早期に案を作成する。 ○新カリキュラムにおける「看護とアート実習」及び「分野別臨地実習」科目を安定的に行えるよう、早期に計画を立てる。 ○看護師国家試験に必要な内容であり、なおかつ実行可能なカリキュラムの構築を行う。 ○サブスクリプションの動画教材が十分に活用できるよう早急な教材の充実を図る。 【東京メディア芸術学部】 ○新しいカリキュラムについては、2023 年度中に原案の策定を終え、文科省への申請や入試制度への反映等を図り、2025 年度から実施する。 ○ゼミの単位化については、新しいカリキュラムと並行して検討を重ねる。 ○全学的な看護とアートの融合の推進に努める。	【看護学部】 ○2025 年度に新カリキュラムの完成年度を迎えるため、教育体制や教育効果の成果の検証を行う必要がある。 ○看護とアート実習は、3 施設にて実習を行った。概ね実習目標は達成できた。 ○カリキュラムの改変については、2026 年度からの施行に向けて検討を重ねている。方針は定まり、科目の精査の段階に入っている。 【東京メディア芸術学部】 ○2025 年度からの施行に向けて準備中。方針としては 1 年次生の専門分野の概論科目を整理し、「この科目を履修した先に次の科目がある、という積み上げ式の学修」を明解にする方針である。 ○ゼミの単位化に向けては現状具体的な検討を進められておらず、今回の施行では従来通り 4 年次生での「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を単位にする形での着地見込み。また、現状の「学外フィールドワーク」の科目をゼミ活動で単位化することは可能であり、すでに着手する教員もいるため、ゼミの授業化ではなく単位とする学修はすでに進行している。	●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 【看護学部】 ○2026 年度施行カリキュラムについて、2025 年 5 月を目標に文部科学省へ申請を行う。 ○「看護とアート実習」について、円滑に分野別の臨地実習へと移行できるよう、実施時期を再検討するとともに、学生がより主体的に参加できるよう内容の検討を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラム初年度につき、学生の混乱を招かないよう、予め想定される問題点をあげ、対応に取り組む。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委

		○カリキュラム改編として各分野の基礎科目を導入し、専門科目に対してのつながりを強化することにつながった。また、2025年度新入生より外国語科目の履修単位を6単位から4単位に変えた。それに応じて、科目数の整理を行う予定であったが、初年次科目の整理と全体の科目数減までは着手ができなかった。 ○「異文化体験」「インターンシップ」の科目を作成し、国際交流と就職に向けた実践的な学びを単位化する制度を作ることができた。これの実施と持続が必要である。 ○2023 年度より実施している看護学部との学生交流が習慣化できつつあり(2 年目)、今後の学生の学びの場の拡大と授業内での交流の基盤としたい。		
●大学間連携による単位互換制度等の推進 ○【看護】大学コンソーシアム大阪(特定非営利活動法人)による大学間連携により、授業交換の仕組みづくりを行う。 ○上海中医薬大学との連携による本学の活性化を促進する。	●大学間連携による単位互換制度等の推進 【看護学部】 ○大学コンソーシアム大阪による単位互換事業については、他大学の事例を研究するなど、学生の学修ニーズを把握する。 【東京メディア芸術学部】 ○大学間連携による単位互換、研修制度等についての検討を深める。	【看護学部】 ○大学コンソーシアム大阪による単位互換事業には、本学部より毎年科目の提供ができているが、時間割や開講時期の関係もあり応募がない状況である。 【東京メディア芸術学部】 ○単位互換に先立ち、複数の大学との連携は締結済み(中国伝媒大学・北京城市学院・南京伝媒学院)。	●大学間連携による単位互換制度等の推進 【看護学部】 ○「大学コンソーシアム大阪」による単位互換事業における本学の提供科目について、他大学の開講科目及び時期・時間割を参考に、引き続き検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○2025 年度新規科目(予定)「異文化体験」における海外の大学との連携、交換留学の実施などの検討を進める。	・大学事務局 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】 ・教務委 ・梅田事務部
●情報教育科目等の開講の準備 ○情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI 教育に関する科目の開講をすすめる。 ○分野・学部等を超えたカリキュラム編成を推進するため、リベラル・アーツ教育や STEAM 教育、	●情報教育科目等の開講の準備 【看護学部】 ○2024 年度「情報処理Ⅱ」科目においてデータサイエンス・AI に関する教育を実施する。 ○新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目の提供を検討する。	【看護学部】 ○2024 年度後期科目「情報処理Ⅱ」において、データサイエンス・AI に関する教育を実施し、履修者の満足度も高い。 ○2026 年度改正予定のカリキュラムより、新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目を提供すべく、カリキ	●情報教育科目等の開講の準備 【看護学部】 ○2026 年度改正予定のカリキュラムに、新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目を設定する。 【東京メディア芸術学部 】 ○「データサイエンス」を AI に関する内容と情報リテラシーに関する内容に 2 分	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委

分野・学部等横断カリキュラム等を検討する。 ○【東京】企業等と協定等を締結し、インターンシップ科目等の実施を検討する。	【東京メディア芸術学部】 ○情報リテラシー、数理・データサイエンス等を含む新しい科目のうち、どの科目を開講するかのカリキュラム原案の策定後、速やかに2025年度の実施に向けて作業を進める。 ○インターンシップ科目等の実施については、企業連携等実施に向けた課題を引続き検討を加速する。	ュラム検討プロジェクト会議にて検討中である。 【東京メディア芸術学部 】 ○2018 年度より、初年次必修科目にて「ICT リテラシー」は開講済み。また、2022 年度より「データ分析入門」も開講済み。また、本年度、「情報リテラシー」の理解を進めるために「データサイエンス」を新規開講。さらに「デザイン概論」などではデザインの学習の基礎の数学基本数学なども授業内で取り組んでいる。 ○「インターンシップ」の科目を制定し、今後企業と協定等で実施ができる形式を作り上げた。提携企業は現在これまで関係性を築いてきた団体・企業などとの提携を模索中である。就職課よりも、教員の個別の関係などで探している状況である。	化し、内容を掘り下げられるような授業展開とする。	
●教育課程の運用面における取り組みの推進 ○【東京】大学等の教育の質を向上させるため、授業科目を担当する実務家教員を今後とも教育課程の編成に参画させる。 ○【東京】主専攻分野以外の分野の課程を体系的に履修することができるような仕組みの導入を検討する。 ○教材等について、オープンな教育リソースの活用ができるよう組織的な提供体制づくりを行う。	●教育課程の運用面における取り組みの推進 【看護学部】 ○実務家教員が中心となり、新カリキュラムの編成を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○新しいカリキュラムの編成のみならず、今後とも授業科目を担当する実務家教員が中心となり教育課程の編成に参画する。 ○主専攻分野以外の分野の教育プログラムを体系的に履修することができるような仕組みの導入を新しいカリキュラムの中で検討の上、2023年度中に改編原案を策定し、2025年度実施を目指す。 ○オープンな教育リソースの活用ができるよう組織的な提供体制づくりについて検討する。	【看護学部】 ○実務家教員が中心となり、2026 年度新カリキュラムの編成を行っている。 【東京メディア芸術学部】 ○分野ごとに、目指す将来像をベースに 2 系統以上の履修の軸を設定。「履修すべき科目」と「知識拡充のために履修を推奨する科目」をそれぞれの軸ごとに定め、学生の履修計画が円滑に進むように調整中。	●教育課程の運用面における取り組みの推進 【看護学部】 ○新カリキュラム編成にあたり、科目間の有機的なつながりを検討し、学生が必要な能力を確実に身に付けられるようにしていく。 【東京メディア芸術学部】 ○すべての分野で、卒業研究につながる履修モデルを設定し、そのモデルをベースにゼミごとの履修指導が進められるよう整備を行う。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委

●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 ○入学前教育を大学の初年次教育と結び付け、体制の充実を図る。 ○【看護】理系基礎学力の向上のための入学前教育における生物学講座とキャリア教育Ⅰにおける「看護とサイエンス」の充実を図る。 ○両学部連携による特色ある教養教育を推進する。 ○グローバル人材の育成のため、英語運用能力等実践的な語学力の強化と伝統文化等への理解を深める。 ○入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組（評価と初年次教育が連動しているなど）を行う。 ○前年の 12 月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示し、提出を求める。	●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 ○2025 年度以降に実施される教育課程に教養教育実施委員会での検討結果を反映させる。 【看護学部】 ○引続き、入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努め、効果検証する。 【東京メディア芸術学部】 ○両学部連携による特色ある教養教育の推進については、新しいカリキュラムが2023年度中に原案を策定するのに引き続き、2025年度からの実施を確実に遂行する。 ○引続き、入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努める。 ○前年の 12 月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示した入学前教育の実施について取り組む。	○教養教育実施委員会において、新学習指導要領の段階的移行も視野に本学の教養教育の在り方に関する議論を重ね、学長から各学部長に対し、主に「異文化理解」「データサイエンス」「語学」に関する見直しを要請した結果、各学部で、当該要請の趣旨も含めた教育課程の再編検討が進められている。 【看護学部】 ○教養教育推進委員会にて、入学前教育の事前課題内容を再考し、従来の生物系の講座から、読解力・要約力を鍛える講座に切り替えた。2025 年度入学生より導入する。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムについてはカリキュラムツリーに基づき積み上げ式の学修になるように調整している。 ○2018 年度より再編した初年次教育は、ディプロマ・ポリシーに基づく学部教育の基礎能力を身につけるものとして機能している。また、毎学期初年次教育科目の担当教員による検証会議も行っている。 入学前教育も 2018 年より注力しており、大学生活に最低限必要な PC スキルやポータルの操作を行い、さらにグループワークを中心とした協働力とコミュニケーションの涵養を目的としたプログラムを組んでいる。その成果が初年次の退学率低下にもつながっている。 ○前年 12 月以前に入学手続きを取る入学予定者に関しては事前課題を提示し、90%を超える受講率があり、実施は問題なく進められている。	●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 ○教養教育の見直しを含む新たな教育課程について、東京メディア芸術学部にあっては 2025 年度入学者から、看護学部にあっては 2026 年度入学生からの適用を予定している。 【看護学部】 ○2025 年度入学生より、入学前教育の事前課題を読解力や要約力を重視した教材に変更する。また、引き続き事前課題を用いた授業を実施し、その効果を検証する。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムの実施と検証を行いつつ、分野ごとに、卒業までに身に付けることを求める能力目標、いわゆるディプロマ・ポリシーを定める。また、次回のカリキュラム改編に向けた情報整理を行う。	・教学改革部 【看護】 ・教務委 ・教養教育委 【東京】 ・教務委

●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 ○すべての開講科目でアクティブ・ラーニング的要素を取り入れる。	●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 【看護学部】 ○効果的なアクティブ・ラーニングは学習者である学生が主体的である必要があり、より一層学習成熟度に応じたアクティブ・ラーニングの選択と導入に努める。 【東京メディア芸術学部】 ○すべての開講科目で、アクティブ・ラーニング的要素を学習者の成熟度に応じて導入できるよう努める。	【看護学部】 ○2024 年度アクティブ・ラーニング科目の実施率は、91.5%である(シラバス掲載上 117 科目中 107 科目が実施)。 【東京メディア芸術学部】 ○芸術系学部のため、実習科目は全てアクティブ・ラーニングである。2024 年度アクティブ・ラーニング科目の実施率は、93.3%(264 科目/283 科目)。 ○学生の習熟度によって近い学生だけで固める、もしくはグループ内のメンバー構成をバランスよく調整することで対応。	●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 【看護学部】 ○既に導入しているアクティブ・ラーニングについて、その効果の検証等により、より効果的な手法を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○アクティブ・ラーニングの導入率及びアクティブ・ラーニングの種別の偏りを確認し、改善を図る。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委
●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 ○遠隔授業の導入の中、学修者本位の教育を実現するため、ハイブリッド型教育の仕組みづくりを確立する。 ○双方向型遠隔授業の拡充や自主学習支援等全学的なネットワークを充実する(テクニカルサポート体制の構築、全学アカウント認証システムの導入等)。 ○【東京】コロナ禍の経験を活かして、遠隔授業の比率を明確にし、学生の履修に多様性や効率性を付加する。	●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 【看護学部】 ○新教務システム LMS 機能の積極的な活用の促進を行う。 ○双方向型、オンデマンドを取り入れた授業科目を含んだカリキュラムの編成に向けて検討する。 ○学生による LMS の有効活用を促進し自身の履修状況を主体的に管理する。 【東京メディア芸術学部】 ○原則として対面授業を実施していくが、同時双方向、オンデマンドそれぞれの長所も活かしたカリキュラムを編成する。 ○メディア芸術教育におけるオンライン教育の効果を検証し、学部におけるオンライン教育のあり方を検討する。	【看護学部】 ○LMS の利用については、ほとんどの科目において浸透している。 【東京メディア芸術学部】 ○オンライン教育の効果については明確な回答や傾向が持てていない。通学が難しい学生に履修しやすいなど細かい点でのメリットはあるが、授業全体としての遠隔授業の価値については引き続き調査が必要。しかし、外国語科目に関しては対面が望ましいとの意見が多数あり、次年度以降対面中心にする予定である。	●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 【看護学部】 ○LMS(教務システム)を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○基本的に、実習・演習科目は対面実施とし、外国語科目は対面実施をメインとするが、その他の講義科目などについては繰り返し視聴することで理解度が深められることも考えられるため、遠隔授業実施も視野に入れ、各授業における期待する成果が損なわれない形での調整を行う。 ○学部教育における効果的なオンライン教育のノウハウに関し、研究・研修等の機会を設ける。	・情報 C 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】 ・教務委 ・東京事務部

【中期目標】1-② 3つのポリシーに基づき、学修者本位の教育を実施するため、教学マネジメント体制の確立を図る。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 ○国の「教学マネジメント」指針（令和 2 年 1 月 中教審大学分科会）を踏まえ、教学改革に取り組む。 ○授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。	●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 ○引続きティーチング・ポートフォリオの記載内容の適切性を点検するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。 【東京メディア芸術学部】 ○カリキュラム改編に向けて、現行カリキュラムを精査すると共に、1 年次の共通教育と 2 年次以降の専門教育という枠組みの構築を完了させる。	○教員評価制度の重要な要素である教員と学部長等との面談の際の素材として、ティーチング・ポートフォリオの適切性を点検するとともに、学生の授業評価結果なども参照しながら教育改善に取り組み、教育研究の質保証に努めている。 【東京メディア芸術学部】 ○カリキュラム改編については 2025 年度入学生から実施の目処がついている。今後は改編に伴う混乱を未然に防ぐため履修指導の徹底を図る。	●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムによる教育の充実と旧カリキュラムが適用される学生に対するフォローを徹底する。ティーチング・ポートフォリオの適切性の確保に向けて改善に努める。	・教学改革部 【看護】 ・学部長 【東京】 ・学部長
●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 ○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの両者が内部質保証の観点から説明責任が果たせるポリシーになっているか、必要に応じて検証・見直しをする。	●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 【看護学部】 ○ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を LMS 上で整備した上で実施する。 ○新カリキュラムの作成にあたり、カリキュラム・マップの作成も視野に入れてカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性の評価についての意識づけを徹底する。 【助産学専攻科】 ○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を用いて学修並びに実践能力評価を行う。 ○分娩件数が減少していることから、臨地実習のみで助産実践能力を培うことは難しいため、到達度を保障する目的で実習後に補足演習を実施し再評価を行う。	【看護学部】 ○ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価の運用段階である。実施に向けて調整整備を行う。 ○新カリキュラム作成に向けて、カリキュラム・マップを視野に入れ検討をしている段階である。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性については十分検討し意味づけを徹底していくように検討している。 【助産学専攻科】 ○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」を用いて学修並びに実践能力評価を実習前・実習中・実習後に行い、到達度が満たない項目については実習後の学内講義と演習にて補った。	●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 【看護学部】 ○ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を LMS（教務システム）上で実施継続する。 ○ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一体性や整合性の再度の見直しを行い、新カリキュラム作成を完了する。完了後は移行への準備を進める。 【助産学専攻科】 ○学修の質保証や実践能力強化のため、引き続き「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」での学修並びに実践能力評価を行う。	・教学改革部 【看護】 ・学部長 ・専攻科長 【東京】 ・学部長

	【東京メディア芸術学部】 ○各分野コア科目の評価表を作成する。 ○ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果評価の徹底を図る。	【東京メディア芸術学部】 ○各科目のシラバスにおいてディプロマ・ポリシーと到達目標の関係表記を徹底した。今後は評価ルーブリック適合性の確認に努める。	【東京メディア芸術学部】 ○カリキュラム改編に合わせた分野ごとのディプロマ・ポリシーを定め、カリキュラムとの適合性を図る。	
【中期目標】1-③ 学生の学修成果の測定・評価により、教育課程を改善するための改革サイクルを確立する。				
中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 ○GPA 及びルーブリック評価を活用して次の取組を実施し、成績評価の妥当性・信頼性の向上を図る。 ・【東京】学部共通の成績評価ガイドラインの作成 ・成績不振者に対する個別学修指導の継続 ・【東京】進級判定又は卒業判定 ・授業科目履修者に求められる成績水準の設定 ・成績評価基準の平準化の実施 ・奨学金制度による支援のための活用	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 【看護学部】 ○GPA 下位の学生に対してチューターと連携し、支援する。 ○警告及び学修指導について、GPA 制度に関する規程に則り、さらに厳格に扱うかどうかについて検討する。 ○科目間の成績評価基準の平準化について指針策定に向けて検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○ルーブリック評価システムの不断の改善を検討する。 ○学部共通の成績評価ガイドラインに伴い、成績評価基準の平準化が継続実施され、GPA 制度に基づく各種制度が確実に実施されるよう、教員間に周知を図る。 ○成績不振者に対する個別学修指導については、制度に基づき、引続き効果的に実施する。 ○奨学金制度の改正の際には、制度が成績優良者への支援のために活用できるようにする。	【看護学部】 ○学修指導を GPA 制度に関する規程に則り、厳格に取り扱い、退学勧告まで適用している。結果、進退を先延ばしにしている学生を早期にスクリーニングできている。 【東京メディア芸術学部】 ○退学勧告や個別学習指導の対象者の選定に利用。 ○GPA 自体を直接的な進級、卒業判定の材料とはしていない。 ○奨学金対象者選定の材料にしている。 ○ゼミ選択者が多くなった時の、教員側の学生選抜の材料の 1 つとして利用。 ○学位授与式時、優秀者に対する表彰実施。	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 【看護学部】 ○科目間の成績評価基準の平準化について、指針策定に向け検討する。 ○学修指導要領(案)をもとに、学生指導が効果的に実施できるよう教員間で統一する。 【東京メディア芸術学部】 ○ルーブリック評価システムの改善を引き続き検討する。 ○成績不振学生とする基準としての GPA の見方に改善の余地があるかを確認する。 ○2025 年度より奨学金やスカラシップの継続要件に GPA を積極活用することを盛り込み、施行させる。	【看護】 ・教務委 ・学修支援室 【東京】 ・教務委

●アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）による学修成果の点検・評価と可視化 ○アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）に基づき、学生調査、ルーブリック評価等による点検・評価及びフィードバックを実施する。 ○学修成果等の可視化として、ディプロマサプリメント（学位証書・成績証明書の補足資料）の取組を検討する。 ○学修成果や学修成果に関する情報について、企業・医療関係機関等と意見交換を実施する。	●アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）による学修成果の点検・評価と可視化 ○入学から卒業までの個々の学生のデータベース化を進める。 【看護学部】 ○各種学生調査内容の点検・評価を行い、学部と連携して、適切な検証を進めていく。 【東京メディア芸術学部】 ○ディプロマ・ポリシーに関するデータ（特に、卒業生アンケートデータ）の蓄積に努める。	○全学 IR 担当者グループの Teams 情報を蓄積してデータベース化を進めている。 【看護学部】 ○適切な検証に向けた各種学生調査内容の点検・評価を行いながら、調査の実施と分析結果の学部への提言を行っている。 【東京メディア芸術学部】 ○ルーブリック評価は、大学院の修了研究成果の評価時の実施に留まっている。 ○学習成果の可視化については、引き続き検討中。	●アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）による学修成果の点検・評価と可視化 【大学共通・補助金対応】 ○卒業生アンケートの回収率 85%を目指すとともに、その結果を教育活動の見直しに活用する。 ○ディプロマサプリメント及び学習歴証明のデジタル化に向け、既存システムの活用もしくは新システム導入のために必要な経費等の積算を行う。 【看護学部】 ○各種学生調査内容の点検・評価を行い、調査を実施するとともに、より適切な検証を進めるために、分析結果の活用に向けたフィードバックの具体化を進める。 【東京メディア芸術学部】 ○ディプロマサプリメントについて、その有用性を確認し、実現可能性を探り、学部としての一定の結論を得る。その上で、ディプロマサプリメントの学生への提示について、根拠となる基準を明確にできるよう調整を図る。	・教学改革部 【看護】 ・教務委 ・IR 委 ・学修支援室 【東京】 ・教務委 ・IR 推進委
●IR による検証・分析の充実 【数値目標：学生アンケート調査】 ○IR 担当による分析結果を教育課程の適切性の検証と教育改善に積極的に活用する。 ○学生アンケート、授業評価アンケート等を活用し、遠隔授業等の検証や	●IR による検証・分析の充実 【数値目標：学生アンケート調査（対象）教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】 【看護学部】 ○学生アンケートの検証のみにとどまらず、分析結果を活用して効果的な教育や授業のあり方につなげられるように調査内容を精査する。	【看護学部】 ○各種学生調査内容をすべて点検し、適切性を精査したうえで修正したものを実施した。 ○新規「卒業生アンケート（施設向け）「卒業生アンケート（既卒業生向け）の2つを作成し実施した。	●IR による検証・分析の充実 【数値目標：学生アンケート調査（対象）教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】 【看護学部】 ○適切な検証に用いることができるように各種調査内容の精査を継続するとともに、アンケート分析結果の活用に向けた提言と学生へのフィードバックの具体化を検討する。	・教学改革部 【看護】 ・IR 委 【東京】 ・IR 推進委

評価を通じて知見を深め、本学ならではの効果的な教育や授業のあり方として活かしていく。	【東京メディア芸術学部】 ○教育や学生生活の満足度、身についた知識や能力が低い水準にとどまっている学生の特徴を明らかにし、その改善策を検討する。	○本学の教育改善に向けて、実施したアンケートを分析し、その結果を学部に提言している。 【東京メディア芸術学部】 ○IRによる分析結果は入試制度の改廃や授業の内容の改善に活かせているが、規則だったものでは無く恣意的な運用になっている。 ○授業評価アンケートは教職員への現状分析として役立てられているが、回収率が低い授業があるなど精度に差があること、履修取り消しをした学生の意見が出ないため複合的にみる必要がある。 ○2023年度入学生の1年次生後期終了時点において、成績不振(通算GPAが2.0未満)の学生に着目し、かれらの学修・生活状況にはどのような傾向があるかについて、学生アンケートを活用しながら分析を行い、その特徴を明らかにした。	○学部で実施しているすべてのアンケートの集約を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○履修を取りやめるに至った要因を明確にし、各授業を評価できるように調整する。 ○「学年の傾向」に留まってしまっている部分を、入試方式や、出身校(地)、所属分野等と複合的に調査できるよう働きかける。 ○学生アンケート、授業評価アンケートを活用した、成績不振の学生に着目した分析を継続して行い、困難を抱える学生を支える方策について検討を進める。	
●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 ○組織的かつ体系的に FD を実施し、教育を行う専任教員等は、年に1回以上の参加を必須とする、 ○学生による授業評価アンケートの結果を用いて、授業の改善を図るための制度的取組みを行う。 ○公開授業(授業見学)を実施する。	●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 ○今日的教育課題をテーマにした全学 FD を実施する。 【看護学部】 ○生成 AI などクリエイティブ業界に影響のある最新の技術や知識の獲得等、授業の質の向上のための教育に関する研修を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○学生の授業に対する希求に合わせて授業の質を向上させる必要があるため、授業評価アンケートを活かした研修や教育方法に関する研修を検討する。また、合わせて教員の研究と教育の両立に関する研修も検討する。	○LGBTQ⁺を全学テーマとする全学教職員対象の FD を企画し、実施は、各学部の FD 委員会主催とした。 【看護学部】 ○「大学に求められる性的指向とジェンダーアイデンティティの多様性への取り組み ―LGBTQ⁺を対象にした国内最大規模の調査結果から―」をタイトルとした講演を日高教授が実施し、教職員が参加した。また、今年度中に授業の質の向上のための教育に関する研修を実施予定であったが実施できなかったため、次年度実施予定である。	●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 【看護学部】 ○授業の質の向上のための教育に関する研修を実施する。また、多様な学生の視点について知り、学ぶ機会を作る。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、学生の授業に対する要望に合わせ、授業の質の向上を目指し教育方法に関する研修を検討する。 また、科研費など外部資金の獲得を含めた研究活動や環境の醸成のための研修を検討する。	・教学改革部 【看護】 ・FD 委 【東京】 ・FD 委

		【東京メディア芸術学部】 ○10 月に信州大学の高橋教授を講師として**「発達障害のある学生への合理的配慮と教育的対応」**をテーマとした FD 研修会を企画・実施した。3 月には「生成系 AI の教育・研究への活用」をテーマに、大阪大学などの先行して活用している事例の紹介や、本学教員による授業や研究への活用状況の共有とディスカッションを行った。		

＜基本戦略＞ 2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート

学生に、学修する者としての責任と覚悟を求めるとともに、学生が学ぶべきこと、身に付けるべきことを自らが理解・納得し、希望する進路に向けて充実した学生生活が送れるようサポートする。

【中期目標】2-① 一人一人の学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることのできる仕組みづくりを展開する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 ○個別性を重視した学生への指導助言及び充実したキャンパスライフが送れるよう学修支援・学生支援体制の強化を図る。 ○【東京】TA、LS（初年次教育専門の学生スタッフ）制度を活用し効果的な学修支援を実施する。 ○学生が必要に応じて受けられるカウンセリングなどにより、心身の健康の充実を図る。 ○学生アンケート調査の結果を検証し、学	●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 ○改正障害者差別解消法による合理的配慮の提供・公表について、対応要領等に基づき全ての教職員が適切に対応する。 【看護学部】 ○引続き学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を開催し、学生支援につなぐとともに、学生相談室との会議の場を設定する。 ○課題のある学生や支援が必要な学生を支えるシステムづくりを進める。 ○学生アンケートの結果を検証し、学部全体で共有することで学修・学生支援の取り組みに活かせる体制を整備する。	【看護学部】 ○合理的配慮については、対応要領等がホームページで周知されたところではあるが、それに基づき対応件数が 1 件あった。 ○左記対策会議を月 1 回開催し、学生支援に繋いでいる。学生相談室との会議については、学生相談室の意向もあり会議の場は設定していない。 ○課題のある学生や支援が必要な学生を支えるシステムとしては、今のところチューター制度を基本とし、学修支援室がフォローする形で学生支援にあたっている。 ○実習委員会の委員による各学年担当を配置した。チューターが面談の内容によって情報共有が必要と判断した場合、学生の許可を得てから学年担当あるいは学生委員会で共有し学生支援にあたった。 ○学生意見箱を設置しているが、紙媒体から WEB 形式にして投稿しやすいよう投稿方法を変更した。また回答は掲示板に張り出す形にして全学に可視化を図った。 ○学生アンケートの結果を分析し、学部全体で共有している。	●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 【大学共通・補助金対応】 ○受け入れ実績のある医療機関や企業等と連携し、多様な背景を持った学生の学修の継続や卒業後の活動推進を目的とした就学支援を行う。 【看護学部】 ○合理的配慮において、対象学生に対する配慮事項の教職員への周知方法の改善を検討する。 ○引き続き、学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を開催し、学生支援につなぐとともに、チューター、学	【看護】 ・学生委 ・教務委 ・IR 委 ・学修支援室 【東京】 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 ・学生支援室

修・学生支援の取り組みに活かす。	【東京メディア芸術学部】 ○LS 制度を引続き活用し、効果的な学修支援を実施していく。また、LS や SA などの業務内容の確認・改善案を整備する。 ○大学におけるメンタルヘルスと学修の関連性がクローズアップされていく中、学生に寄り添うためのカウンセラーかつ学修指導ができる専門家の必要性等、人員確保や方向性を定めるため、中長期的な学生支援について検討する。 ○メンタルヘルスと退学のデータの蓄積を進め、退学の予測分析を行い、学修・学生支援の取り組みに活かしていく。	【東京メディア芸術学部】 ○合理的配慮の提供，公表を継続して行い、適宜申請があった際には、審議し適切に対応した。 ○初年次教育の授業を中心に、LS 制度・SA 制度を適応し、1 年次生がスムーズに大学講義に慣れていく環境を整えた。また、Teams チャット機能を使い、適宜 LS・SA スタッフと業務内容の共有や、受講生の進行状況の確認など行い、よりよいサポート体制になるように務めた。 ○カウンセリングルーム、学生支援室の継続的な運営。また、学生への周知（Teams 内お知らせや学内掲示）を通して中長期的な学生支援を実施している。 ○昨年度に引き続き、学生アンケートでメンタルヘルス及び大学生活での悩みに関する質問項目を設け、学生のメンタル面の状況についての実態把握を行った。2023 年度入学生データの分析からは、メンタル不調が学業成績に影響を与えるという影響のみならず、学業成績の不調が、メンタル面に影響を与えるということも明らかになった。	修支援室、学生相談室と連携を強め学生支援にあたる。 ○学生が意見を言える環境整備を進め、学生意見箱については前期後期ガイダンスでさらなる周知を図る。 ○学生アンケートの結果を分析し、学部全体で共有するとともに、学修・学生支援の取り組みに活かせるような分析をさらに推進する。 【東京メディア芸術学部】 ○合理的配慮の提供・公表について、対応要領等に基づき全ての教職員が適切に対応できるよう、整備の検討を続ける。また、それぞれの学生に合った対応の実施を実現するため、カウンセリングルームや学生支援室との連携をより強める。 ○TA、LS（初年次教育専門の学生スタッフ）制度を活用し、1 年次生に対して効果的な学修支援を実施する。 ○学生が必要に応じて受けられるカウンセリングや学生支援などの環境整備を進め、心身の健康の充実を図る。 ○メンタルの不調と学業成績の不調が相互に関連しているという結果	

			を踏まえたうえで、学生をサポートするための効果的な方策についてIR 分析を進める。	
●大学の教育活動への学生の参画 ○大学の教育活動への学生の参画を促す仕組みを構築する。 ○教育プログラム設計、大学運営や自己点検評価の過程等で学生が大学の意思決定に参画する機会を設けることを検討する。 ○学生を TA･SA･LS などの教育サポートスタッフとして活用するために、その業務内容や研修･マニュアル等について充実を図る。	●大学の教育活動への学生の参画 【看護学部】 ○学生へ SA 制度の周知を行い、登録学生を募るとともに、学内で連携して SA 制度の利用を図る。 ○チューター制度を利用した異学年交流の充実とサークル活動を活性化させることで学生間の信頼関係の構築を促進する。 ○新入生に対して全員面談を実施する。 ○新入生ガイダンス時の紹介動画を作成し、上級生の帰属意識を向上させ、自己有用感を醸成する。 ○チューターと連携し、適宜面談を実施し、学生支援にあたる。 【東京メディア芸術学部】 ○学部の課外活動に関する支援制度や奨学金について周知を行い、活動することを後押しする雰囲気づくりを行う。 ○自主活動のフォロー体制を学務課などの負担を減らしつつ行う体制づくりを考える。	【看護学部】 ○2024 年度は 1 科目で SA 制度を活用した。相互によい教育効果が見られた。 ○異学年交流については、学修支援室に来室する学生同士で学生交流を積極的に進めている。具体的には、学修方法や定期試験対策について上級生が下級生にアドバイスをしている。 ○新入生に対して 5/10～7/10 の期間で全員面談を実施し、その後の学生支援につなげた。 ○新入生ガイダンスにおいて 2023 年度も学修支援室の紹介動画を作成したが、2024 年度も新しく紹介動画を作成した。新入生への学修支援室の紹介に留まることなく動画に登場した上級生の帰属意識向上にもつながった。 ○サークル新規申請があり、学生委員会で審査、承認され1サークルが追加され、全9サークルが活動している。 【東京メディア芸術学部】 ○Teams やオリエンテーションなどで創作活動支援制度などの支援について周知を行い、金銭的なことがハードルにならないような支援を行った。 ○学内スタッフ研修として、SA･LS を対象に、オンラインで研修を実施した。	●大学の教育活動への学生の参画 【看護学部】 ○SA 制度を継続して実施する。 ○学修支援室では、テーマを決め「質問会」を実施するなど、学年をまたいだ学生交流できる場を提供する。また、在学生の協力を得て新入生ガイダンスにて使用する学修支援室紹介動画の作成を行う。 ○チューター制度を利用した異学年交流とサークル活動を活性化させることで学生間の信頼関係の構築を促進する。 【東京メディア芸術学部】 ○情報の整理整頓を行い, 学生がより支援にアクセスしやすい環境を整え、指導を行えるようにする。 ○創作活動支援制度などの周知のため、報告会や活用事例の公開などを積極的に行う。 ○学生サポートスタッフに求められる業務内容やスキルについて再度検討し、より効果的な研修を検討する。	･大学事務局 【看護】 ･学生委 ･学修支援室 【東京】 ･学生委 ･学生支援室

●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率】 〇入学前から入学後の経年的成績結果を可視化するため、中退・留年理由分析等の状況調査(選抜方法・入試時期別の中退率等)、成績調査を実施しながら学力との関係を検討しサポートの強化を図る。	●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率 (看護)】 【看護学部】 〇チューター、ゼミ担当教員などのサポート情報を学部ミーティング等で共有し、個々の学生の課題解決につなげていくことが望まれるとともに、学生委員会・教務委員会と協力して各情報をデータ分析できるように整備を進めていく。 〇年 2 回のチューター面談を実施する。 【東京メディア芸術学部】 〇学生の出席状況・単位修得状況は、今後も継続してアドバイザー教員・ゼミ担当教員と学務課職員が常に共有していく。また、学生への連絡についても効果的な方法の検討を協働で取り組んでいく。 〇単位修得状況については、今後も継続してデータ検証を進めていく。	【看護学部】 〇学期の早期に GPA 面談を実施、また、科目担当教員から授業欠席情報の提供を受け、個々の学生の課題解決につなげた。 〇チューター面談を実施、回数や時期、内容は個々の学生に合わせてチューターが実施、課題解決に向けて、学修支援室、学生委員会と連携を強化した。 〇チューター、ゼミ担当教員などの情報の全学でのデータ共有化は進められていない。 【東京メディア芸術学部】 〇学生の出席状況、単位取得状況は引き続き学務課から教員へ働きかけ、可能な限り常に最新の状態にできるように依頼。 〇出席状況については定期的に集計したものを学生員会で共有、通学や履修が難しくなる可能性がある学生を未然にキャッチ、然るべき相談ができるようにサポート。 〇2023 年度に引き続き、学生アンケートで「退学したいほどの悩み」を尋ねる質問項目を設け、退学につながる可能性のある学生の状況についての把握も行った。昨年と比較して大きな変化はみられないが、「かなり悩んだことがあった」という学生も一定する存在するため、今後も注視が必要である。	●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率】 【看護学部】 〇チューター、ゼミ担当教員などのサポート情報を学部ミーティング等で共有し、個々の学生の課題解決につなげていくとともに、各部署の持つ情報の共有を進める。 〇LMS(教務システム)を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。 【東京メディア芸術学部】 〇学生の中退理由と学生の環境(成績、入試方式、出身地など)と合わせて複合的に調査を行う。 〇経年変化の視点も踏まえながら、退学したいほどの悩みがどのように変化していくのかについても分析する。	【看護】 ・学生委 ・教務委 ・IR 委 ・学修支援室 【東京】 ・学生委 ・教務委 ・IR 委 ・学生支援室
●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇学修管理システム(LMS)を導入し、教育のデジタル化により効果的な学修支援を行う。	●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇GAKUEN/UNIPA の機能改善については、サブスクリプション契約のため、本学独自のカスタマイズは困難であるため、合理的・具体的な機能改善案をまとめ、その実現を要望する。	〇両キャンパスにおける GAKUEN/UNIPA の円滑な運用のため、問合せ対応、サーバー上で実行する更新・設定作業においてサポートを行った。	●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇GAKUEN/UNIPA の運用支援及び事業者への連携支援を継続する。また、システムのセキュリティ向上のため、	・情報 C 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】 ・教務委 ・東京事務部

○e-ポートフォリオ等、学生自らが自分の学修を可視化し、管理する仕組みを構築する。 ○教職員自身も学修習熟度を共有し、学修成果として把握することで、学生が歩むべき次へのステップに活かす。	【看護学部】 ○教学管理システムにおける LMS、学生ポータル、e-ポートフォリオ等の機能利用を充実させる。 ○ディプロマ・ポリシー到達度ルーブリックを e-ポートフォリオにより学年縦断的に測定し、学生が自身でディプロマ・ポリシー到達度を意識しながら学修できるよう支援する。 【東京メディア芸術学部】 ○新たな教学管理システムについては今後とも円滑な活用を図る。 ○LMS 活用の課題として出席の保護者への開示があるが、これについては、一定の全学的な方針を決定する。	【看護学部】 ○LMS の利用については、ほとんどの科目において浸透している。e-ポートフォリオの導入については、検討段階であり、運用には至っていない。 【東京メディア芸術学部】 ○2023 年度より LMS として「GAKUEN」導入、学生の授業履修、出席状況と成績、時間割などを一元管理。 ○e-ポートフォリオの導入が鈍化しており、改善の必要あり。 ○保護者への注意喚起も兼ね、公開期間を絞り保護者へも学生の成績、出席状況を開示(ただし出席状況は適宜、成績は最終調整され確定後に限る)。 ○システム上梅田と新宿で後期の履修登録の時期がズレるため、履修指導がかなり前倒しされるなど非常に教育的に問題となり、2025 年度学年暦の制定に時間を要した。 ○Outlook、UNIPA、Teams など連絡手段が複数あり、その連絡ルールが定まっていないため、情報が散逸するとの指摘があった。	サインイン認証ルールの変更を実施する。 【看護学部】 ○e-ポートフォリオの導入に着手する。その下準備として、学修度を求められるよう、ディプロマ・ポリシーの各科目への配分を具体的に検討する。 ○LMS(教務システム)の教員・学生の利用の促進、利用方法の周知を工夫する。 【東京メディア芸術学部】 ○ディプロマ・ポリシーの達成度を公平化するためのルーブリックの準備を急ぐ。 ○履修登録に関して学生、教員、職員それぞれの課題を調整する。 ○複数の連絡手段に関して内部ルールなどを制定することも含め検討する。	
●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】 【数値目標:助産師国家試験合格率】 ○【看護・助産】自発的学習姿勢の習得や合格につながる知	●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】 【数値目標:助産師国家試験合格率】 【看護学部】 ○2023 年度(第 113 回)看護師国家試験において新卒合格率が厳しい数値となった。不合格者についての早急な詳細分析と原因の究明	【看護学部】 ○国家試験委員会と連携し、実施内容を文言化したアンケートを実施し、分析した結果を学部に情報提供した。 ○4 年次生国家試験対策については、学生ガイダンス及び 4 年次生父母等に不合格学生の傾向分析結果を提示し、早期から学修に取り組み、模試結果を振り返ることを昨年度以上に定着できるよう支援した。また、授業の空きコマで主体的に学	●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】新卒全国平均を目指す 【数値目標:助産師国家試験合格率】 【看護学部】	【看護】 ・学部長 ・国試対策委 ・IR 委 【助産学】

識や技術の習得のための学修支援についての仕組みづくりを行う。 ○IR による卒業時調査の結果分析をもとにした取組み評価、国試対策用の講座や説明会等の効果分析を実施する。	を進め、学修支援体制の見直しを含め学修成果向上に向けての対策を行っていく。 看護師国家試験合格率を、全国平均レベル以上としている。そのために、講座依頼業者の選定の見直しや、低学年へのアプローチの方法を検討し、低学年より意識づけをしっかりと行っていく。 ○IR分析データを学部、国試対策委員会及び検討ワーキングに情報提供していくとともに、連携してデータ調査・分析をしていく。 ○前期に基礎的な講座を集中し、8月までに必修が8割取れるようにし、9月以降一般・状況を中心とした講座を実施し、早期に全国平均を目指す。 ○学生による主体的な学びを前期より始める。 【助産学専攻科】 ○定期的な面談に加えて模試結果等を踏まえて随時面談を行い、具体的目標を立てながら個別サポートを強化する。	修できる講座を前期より開催した。11 月の時点で 12 名程度いた成績低迷者について、チューター面談や学習計画に沿った学習指導を行った結果、新卒の看護師国試合格率を昨年の 83.7%から 95.0%まで引き上げることができた。低学年については、1 年次生には、国試 WEB の活用と学修ノート作成を今年度より開始した。2・3 年次生は実習前対策と国試対策を兼ねて、統合した学修の到達度が確認できる「なすぐらむ」を実施し、知識、アセスメント能力、看護の 3 分野の到達度を測り、実習指導につなげた。 ○国家試験対策は、学部全体の問題として会議等で教員への呼びかけや問題提議を行っている。また、学習環境を整えるため、8 階以上のフロアに学習スペースを設け、教員の近くで学習できるよう整備した。 【助産学専攻科】 ○助産師国家試験全員合格を目指して、国家試験年間計画を立案し、模擬試験や過去問模試並びに e-Learning を併用して学習支援を行った。科目試験や模擬試験後には定期的に面談をおこなって学修支援を継続した。実習中は e-Learning の利用率が低かったことが課題である。	○IR 委員会と国家試験対策委員会と連携してデータ調査・分析を行い、データの分析をいかに活用するのかを、しっかりと検討していく。 ○予備校中心ではなく学内での学習支援対策を根本的に見直し、基礎的学力の質の保証と、教員の活用を見直す。1・2 年次生の学習内容の定着を図るよう対応する。 ○国家試験対策スケジュールを見直し、教員とサポ―ト業者が連携を取りながら難易度が上がった必修問題への対策強化を図る。早期より学修方法に困っている学生へのサポートを実施し、意欲的に学修に取り組める工夫をする。 【助産学専攻科】 ○助産師国家試験全員合格を目指す。国家試験に向けた年間計画では、実習中も計画的に学修を進めることができるよう、対策を行う。	
●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】	●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】 【数値目標: 就職希望者の就職率】	【看護学部】 ○1 年次：将来の看護師像に向け、学修の進め方や病院説明会への参加、就職活動への助言等行っている。2 年次生→1 年	●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】	・国際C (留学生室) (国際交流室) 【看護】

【数値目標: 就職希望者の就職率】 ○ポストコロナにおける安定的な就職先の開拓のため、企業・病院等との連携を強化する。 ○【看護】ポストコロナにおける看護実習先を全学体制の下で開拓するとともに、学内実習・演習の円滑な推進を図る。 ○【東京】【助産】大学院、助産学専攻科への進学希望学生に対して、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。 ○学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時にアンケート調査等を実施するとともに、調査分析結果について公表し、キャリア教育支援の充実を図る。 ○過年度卒業生へのアンケート調査等を実施し、調査結果等をキャリア教育支援に活用する。 ○【看護】卒業後 1～2 年目の卒業生を対象にした本学での研修(シャトル研修)により、在学時に引	【看護学部】 ○卒業後 1～2 年卒業時アンケートのみならず、卒業生全体へのアンケート調査実施を検討して、キャリア教育及び本学教育全体への活用を図る。 ○卒業後 1～2 年目の卒業生を対象にした本学での研修(シャトル研修)のみならず、卒業生全体への支援を行えるようにホームカミングデーを実施する。 ○病院説明会では、既卒者が病院側の職員として来学する人数が着実に増えており、本学学生との交流の場を設けていける場としても活かせるように具体的に検討する。 ○就職に関する指導内容等の情報共有のシステムづくりを行う。 ○学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時にアンケート調査内容を精査し、結果を分析して、学部全体で共有することで、キャリア支援の充実に努める。 ○過年度卒業生へのアンケート調査等を実施し、調査結果等をキャリア教育支援に活用できるように具体的な分析内容を提言していく。 【東京メディア芸術学部】 ○教職員間の学生情報共有については現状の「情報共有会」の質と機会を存続する。 ○学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングを継続実施する。 ○業界・業種セミナー等については、より効果のある年間計画を立て、実施する。	次生へと実施時期を早めて、「キャリア教育Ⅰ」の科目内において、キャリア形成教育のための研修会を全 1 年次生対象に実施し、学生満足度は高かった。 ○1・2 年次:キャリアデザイン教育として、新カリキュラムでのキャリア教育・基礎看護学系の看護専門科目と連携し、社会人基礎力を身につけ、看護専門職へのコミットメントを高めるようにした。 ○2年次:本学助産師・保健師による進路説明会を行い、進学やキャリアアップについて考える機会を提供した。また、就職活動の全国的な早期化に伴い、3 年次から始めていた就職活動支援セミナーを 2 年次の 12 月に実施した。 ○3 年次:就職活動のためのセミナー(2 日間・3 回)、実習病院を中心とした学内合同就職説明会、キャリア支援室による個別面談実施し、就職活動支援を行った。就職説明会に対する学生満足度は 95%以上と高かった。病院説明会では、病院側の職員として来学した既卒生と本学学生との交流の場として交流会を新規開催し、とても良かった・良かったとの評価が100%であった。 ○4 年次:就職相談・履歴書添削・面接指導など、学生個人に合わせた指導をしている。 ○2024年度は保健師進学希望者が1名おり、保健師資格保持教員に依頼して進学相談をしてもらった。また、既卒者に対してはホームカミングデーにおいて、大学院、助産師・保健師進学、認定看護師、専門看護師希望者の相談窓口を設けた。 ○ホームページや SNS を充実させ、より病院・企業や在学生、卒業生がアクセスしやすい環境を整備し、学生がより自由に、情報を得られるようにした。 ○卒業時アンケート調査を実施するとともに、新規作成した卒業生アンケート①既卒生向け、②本学学生の就職病院向けの 2 種類を新規作成、実施を行い、分析した。その結果と以下のホームカミングデーにおける既卒生へのアンケート結果を分析、それを踏まえ、キャリア支援活用・学部教育に役立てられるようにした、ホームページにも公開した。 ○卒業生支援として、卒後早期離職防止のため、シャトル研修(往還型研修)を開催した。また、全卒業生を招いたホームカミングデーを新規に開催し、100%良い評価を得た。 ○就職に関する指導内容等の情報共有のシステムづくりについて提言している。	【数値目標: 就職希望者の就職率】 100% 【看護学部】 ○学生生活を通じた成長実感・ 満足度、入学時、卒業時、卒業生アンケート調査内容を精査し、結果を分析し、学部全体で共有することを継続して行うことにより 、キャリア支援、学部教育の充実に努める。 ○卒業後 1～2 年目の卒業生対象のシャトル研修・ホームカミングデーを継続実施する。 ○学内合同就職説明会では、既卒者と本学学生との交流会を継続実施し、本学の就活・離職防止に役立てる。 ○就職に関する指導内容等の情報共有の具体的なシステムづくりを進める。 ○大学院、助産学専攻科・保健師への進学希望者(在校生・卒業生)に対し、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・	・キャリア支援委 ・学生委 ・教務委 ・IR 委 【東京】 ・就職支援委 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委

続き卒業生の初期キャリア形成の支援を行うとともに、早期の離職防止に努める。	○卒業時アンケートにおいて「不満が残る」と回答した学生の不満の内容を明確にし、より充実した就活を送れるような施策等、対応策を考える。 ○キャリタス UC については、小企業の情報も入力でき、かつ面談予約システムが使える有料版を導入する。 ○学生手帳について、学生の利便性を考え、紙版の他に WEB 版を購入し、学生の利用度を高める。 ○国際センター（留学生室・国際交流室）においては、就職課と協力し、引続き新入生のガイダンス、2 年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1 対策講座の実施等などに取り組む。 ○卒業生アンケートの実施を継続するとともに、学生アンケート調査において、キャリア意識（在学時）、キャリア満足度（卒業時）に関連する項目を充実させ、キャリアに関する分析データを充実させていくことを検討する。	○学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時のアンケート調査内容を精査し、結果を分析して、学部全体で共有することで、キャリア支援の充実に努めた。 ○新規に過年度卒業生・既卒生の就職病院へのアンケート調査を実施し、分析結果をキャリア支援・学部教育で活用できるように提言した。また、ホームページにアップして公表した。 【東京メディア芸術学部】 ○教職員間の学生情報の共有については、「情報共有会」（年 1 回実施）にて教員及びキャリアカウンセラーである職員による3年次生の情報共有を行った。また、ゼミ担当教員には別途 2 年次生及び未就職の4年次生の動向を伝えるなど、十分な情報共有を行った。 ○キャリアカウンセラーである事務職員が、就職に前向きな学生、そうでない学生など、それぞれの学生の特性を把握し、課内で情報共有。個々の学生に適したカウンセリングを実施した。 ○業界・職種セミナーは、学生が就活に考える 3 年次生の夏休み前の 7 月中の実施を計画し、ゲーム業界（7/1、29 名参加）、広告・グラフィック（7/22、24 名参加）、アニメーション（7/23、7 名参加）を実施した。 ○卒業時アンケートからは、「不満が残る」と回答した卒業生の内容が、単純集計のため明確ではないが、就職課職員の退職など、就職室離れが原因と推測された。 ○キャリタスUCは有料版を導入し、実際使用できる機能を精査し、学生および事務職員の有用性が確認された。 ○学生手帳はWEB版も導入した。現在利用度について調査検討しており、次年度中に方向性を確定する。 ○国際センター（留学生室・国際交流室）においては、就職課と協力し、新入生のガイダンス、2 年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1 対策講座の実施等などに取り組んでいる。 ○卒業生アンケートの実施を継続した。また、在学中のアンケートも実施し、キャリア意識（在学時）、キャリア満足度（卒業時）に関連する項目を充実させた。今後キャリアに関するデータを分析し、サポートの充実を図る。 ○2023 年度に引き続き、学生アンケート調査においてキャリア意識とキャリア満足度のデータを収集した。また、就職課が	カウンセリングを継続実施する。 ○引き続き「情報共有会」にて教職員間の学生情報共有を行う。 ○学外の専門的な研究会に加入し、就職支援に関する情報収集・スキルの向上を図る。 ○授業内で行う業界・職種セミナーの内容と重複しないよう配慮し、レベルの高いセミナーを実施する。 ○卒業生アンケート及び在学中の学年別アンケートを計画的に実施し、質問項目にキャリア意識等（在学時）、キャリア満足度等（卒業時）に関連する項目を充実させる。データ分析を行い、次年度の就職支援の具体案を検討する。学生アンケートや入学データを卒業生アンケートのデータと組み合わせた分析を行う。また、2025 年度卒業生の進学・就職先へのアンケートを実施し、委員会での報告を行う。 ○現行の学生手帳に替わる新規ツールの調査や就職関係掲示板の効果の検証などを進める。 ○国際センター（留学生室・国際交流室）と就職課が協力し、引き続き新入生ガイダンス、2 年	

		実施・企画する卒業生アンケートの質問項目を精査していく際に、IR 推進委員会と連携して、改善点について助言をした。	次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1対策講座の実施等などに取り組む。	
●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○【東京】今後の留学生数見込みを踏まえ、留学生センターとして留学生の教育・相談・支援体制を構築する。 ○【東京】日本語学校との連携等について、より一層充実・強化する。 ○国際交流に係る施策の企画立案により、戦略的な取り組みを進める。	●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○留学生センターを国際センター（留学生室・国際交流室）として組織再編し、留学生への様々な支援及び国際交流活動全般について運営を行う。 ○中国伝媒大学および北京城市学院と4月に交流に関する覚書を締結した。また4月か5月に南京伝媒学院と同様の覚書を締結する予定である。今後はこの覚書の考え方に基づき、個々に具体的な MoU（基本合意書）を締結し、学生、教員、研究生の交流等の実施を検討する。 ○両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムの策定を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施をする。 ・留学生チューター制度を継続的に行う。 ・日本語学修のための講座を引続き開催する。 ・留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上実施する。 ・日本語学修の一環としてアフレコ大会を継続的に実施する。	○4/1に国際センター（留学生室・国際交流室）を立ち上げ、留学生への様々な指導、支援及び国際交流活動全般について円滑に事業を開始している。 ○中国伝媒大学、北京城市学院、南京伝媒学院と交流に関する覚書を締結した。 ○中国伝媒大学とは、7月～8月にかけて、中国伝媒大学の学生に対し、プロジェクションマッピングの研修（前半は中国伝媒大学で、後半は宝塚大学で実施）を行った。 ○北京城市学院は7月に教員、学生が来校し、作品鑑賞、施設見学等を実施した。 ○10月には本学学長が中国伝媒大学、北京城市学院を訪問し、双方学長との意見交換、双方教職員による今後の活動の調整等を行った。また、本学教員が中国伝媒大学主催の漫画コンクールの審査員となった。 ○在中国日本大使館の行う留学イベントにオンライン参加をした。 ○両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムの策定については、現在のところ東京メディア芸術学部における活動が主であり、策定には至っていない。 【東京メディア芸術学部】 ○年間スケジュールを立て、適切に事業を実施している。 ・留学生チューター制度については、継続的な実施を行い、効果を挙げている。 ・日本語学修のための講座は引き続き開催している。 ・日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントについては、前期は歌舞伎鑑賞を行い、後期は招き猫絵付け体験を実施する。 ・日本語学習のためのアフレコ大会は11月に実施した。 ・成績不振留学生への支援を強化し、退学勧告・誓約書提出などを求めた。	●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○中国伝媒大学と、半期ごとにそれぞれの国で授業を実施する短期研修を行う。また、具体的な交流事業（審査員としてのコンクール参加等）を積極的に推進する。 ○北京城市学院学生の NEO（本学マンガ分野の漫画誌）への参加を検討する。また、教職員・学生間交流を推進する。 ○韓国、ベトナムの大学との新規交流協定を検討する。 ○在外日本大使館の実施するイベントへの参加、資料の送付などを行う。 ○両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムの策定を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施する。	・ 国際C

	・成績不振留学生への支援を引続き強化する。	・今年度も入国管理局から「適正校(クラスⅡ)」選定となった。また、文科省が新たに「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針」を設けたので、今後の対応について検討を行った。	・留学生チューター制度事業を行う。 ・日本語学修のための講座を開催する。 ・留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上実施する。 ・日本語学修の一環としてのアフレコ大会を実施する。 ・成績不振留学生への支援を引き続き強化する。 ・入国管理局の「適正校」として選定を受け、文科省の「改善指導対象校」の指定を受けないよう、在籍管理を緻密に行う。	
【中期目標】2-② 学生が不安なく充実した学生生活を送れるよう支援制度面、学修環境面での充実を図る。				
中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●各種経済支援制度の充実 ○家計急変等のために中退を余儀なくされることのないよう、授業料減免及び奨学金制度の周知に努める。 ○経済支援制度の目的が効果的に達成できるよう点検し、必要に応じて制度改善を実施する。 ○各学部における奨学金制度等について、学生募集の案内	●各種経済支援制度の充実 【看護学部】 ○2024 年度から実施した奨学金制度改革についての検証を行い、制度改善が必要な場合には更なる見直し検討を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○創作・研究活動支援制度のさらなる応募者の増加と質の向上のために、学生・教職員への周知(造形展での発表報告等)を図る。	【看護学部】 ○2024 年度より、宝塚大学給付奨学金の制度が改正された。2024 年度は 24 名の応募があり、うち 23 名が採用された。希望する学生に、ほぼ支援することができたと言える。 【東京メディア芸術学部】 ○Teams、オリエンテーション、授業内での告知を行い、情報を受け取れていない学生を減らすように進めた。また、複数の授業内で積極的に支援金制度の告知を進めてもらい、申請に躊躇している学生の後押しをした。	●各種経済支援制度の充実 【看護学部】 ○宝塚大学給付奨学金の応募に関し、周知度を高めるため、募集時期や募集方法を再考する。 ○看護学部成績優秀者特待生制度については、学生の学習意欲の高揚との相関性などを確認・分析し、必要に応じて要件を再考する。	・大学事務局 【看護】 ・学生委 ・梅田事務部 【東京】 ・学生委 ・東京事務部 ・法人事務局 (財務部)

等で積極的に情報発信する。			【東京メディア芸術学部】 ○学部独自の経済支援制度について一層の周知を推し進め、学生活動の活性化につなげる。 ○国の高等教育支援新制度について、頻回な制度変更により学生が理解しにくい状況にあるため、適切な周知方法を検討する。	
●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。	●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。 【看護学部】 ○ガイダンス時、長期休暇終了後などのタイミングで学生意見箱を周知し学生の意見を吸い上げる。 ○学修行動・学生生活に関する調査結果を学部で共有し、学生委員会と協力して、より一層学生生活・学内環境の改善・充実につながるような体制を検討する。 【東京新宿キャンパス】 ○意見の多かった学園祭やサークル活動に関しては体制補助が必要であるため、継続して対応する。 ○学生から得られた意見・要望の活用のあり方及び比較について検討を進める。	【看護学部】 ○学生調査結果の分析を通して学生の幅広い意見・要望に対応できるように、委員会で議論をしている。 ○学修行動・学生生活に関する調査結果を学部で共有し、学生委員会と協力して、より一層学生生活・学内環境の改善・充実につながるよう提案している。 ○ガイダンス時に学生意見箱の投稿方法を紙媒体から WEB 形式に変更したことを周知し学生生活・学内環境の改善につなげた（学生ラウンジの設備が改善された）。 ○学生の意見・要望を吸い上げ、学生生活の充実を図る目的で学長座談会を開催した（2 回/年）。 【東京メディア芸術学部】 ○学修行動調査および授業評価アンケート調査において、大学生活や授業に関する学生からの意見・要望を収集した。その結果は、教務委員会及び学生委員会に共有した。また、卒業時アンケートから収集した学生の声は、「卒業生からのメッセージ」として、学修行動調査の結果の一部は、在学生にフィードバックした。	●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。 【看護学部】 ○学生意見箱について、前期後期ガイダンスでさらなる周知を図り、学生からの意見や要望を吸い上げる。 ○学長座談会を定期開催し、学生の意見・要望を吸い上げる。 ○学生調査結果の分析を通して学生の幅広い意見・要望に対応できるように、委員会で議論を続ける。 ○学生への調査結果及び改善状況の具体的な公表方法を検討する。	【看護】 ・学生委 ・IR 委 【東京】 ・学生委 ・IR 推進委

			【東京メディア芸術学部】 ○継続して、学生アンケートによる学生の意見収集を行い、学内に共有することで、学生支援ニーズを把握し、学生生活・学内環境の改善・充実につなげる仕組みを確立する。	
●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○円滑なオンライン授業等を実施できるよう IT 環境整備及び PC 環境の支援を行う。 ○学内 LAN で通信できるよう、教室間の通信を可能なものにし、同時中継授業等ができる設備を導入する。 ○新型コロナ対策感染防止等のため、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパスの観点から、引続き衛生管理が行き届いた万全の学内対策を実施する（換気・空気清浄機の設置、体温自動検知器の設置等）。 ○【東京】1 階をオープンキャンパスでの活用や展示室として多目的に活用す	●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○認証サーバーについて、今後、シングルサインオンを念頭に置きながら、認証機能の外部化、統合を検討する。 ○大阪梅田キャンパスの空調システム全体の設備更新計画を 2024 年度中に決定する。 ○東京新宿キャンパス、大阪梅田キャンパスの長期修繕計画の今後の方針案を策定する。 【大阪梅田キャンパス】 ○床材の汚れ・劣化が進み清掃での対応が難しい使用頻度の高い大教室（401・402 教室）の床材を改修する。 ○教室及び研究室等の経年劣化した PC について、精査した優先順位に則って順次更新する。 【東京新宿キャンパス】 ○最新の授業用アプリケーションに対応するため、505 教室（Mac）のリプレイス計画を検討する。	○認証サーバーについては検証を継続中。 ○東京新宿キャンパスのファイルサーバのリプレイス、新宿キャンパスの Wi-Fi アクセスポイント増設を完了した。 【大阪梅田キャンパス】 ○空調システムはガスから電気に変更する計画で進めており、キュービクルを新しく導入しなければ、電力が足りない。 ○401・402 教室の床材は変更済み。 【東京新宿キャンパス】 ○換気改善工事の第3期を完了した。 ○各分野の教育・研究活動に供する機材等の購入を順次進めている（PC、映像ソフトウェアライセンス等）。	●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○両キャンパスの老朽化しつつある基幹ネットワークインフラ（光回線、スイッチ、ファイアーウォール等）のリプレイスを行う。 ○2025 年度サポート終了となる Windows10 端末の更新を実施する。 ○認証サーバーについて、シングルサインオンを念頭に置きながら認証機能の外部化、統合、冗長化の検討を継続する。 【大阪梅田キャンパス】 ○使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。	・情報Ｃ ・梅田事務部 ・東京事務部 ・法人事務局（総務部）

るとともに、初年次教育や学生のための学修スペースとして使用する。	○換気改善工事の第 3 期を実施する。 ○各分野の制作環境充実を推進する。		○空調システム更新に向けてキュービクル増設工事を行う。 ○設置から 22 年を経過したエレベータの全面リニューアル工事を複数年計画で進める（2025 年度は契約・発注を実施する）。 【東京新宿キャンパス】 ○中期的な授業用 PC 更新計画を策定する。 ○授業用機材について資産管理を徹底する。	
●教育に寄与する図書館機能の充実 ○本学全体の図書館の運営方針について、学部の特性を活かした活動方針等を設定する。 ○実用性の高い図書館ホームページとして、教育・研究に有効なデータベース・電子書籍やOPAC（蔵書検索）などを充実させるとともに、学内外からのアクセスを通して学生及び教職員が情報共有を図り、タイムリーな活用等を行う。 ○オンライン授業（【看護】は臨地実習を含む）に対応できるよう、専門の学問分野	●教育に寄与する図書館機能の充実 【大阪梅田キャンパス】 ○電子図書館化への取り組みとして、電子書籍・データベースの充実、シナール研修など新任教員向けデータベースに関する講習会を検討する。また、継続してガイダンス時に電子書籍・データベース利用についての周知を図る。 ○蔵書環境改善の取り組みとして、複本・洋書の整理・除籍、国家試験対策本などの整理・除籍を行う。 ○他部署との連携、他大学・他研究機関との連携・情報交換を進める。 【東京新宿キャンパス】 ○本学部の研究教育に適した資料を整備していく。主に、図書館収集方針、収書方針を策定し、資料の選定基準を再検討する。 ○電子書籍の充実化を進める。	【大阪梅田キャンパス】 ○図書館より紀要委員会に提案し、電子図書館化への取り組みの一環として、5/15 に大阪梅田キャンパスにおいて研修会「オープンアクセス（OA）の最新トレンドおよび粗悪学術誌（ハゲタカジャーナル）への対処について」を開催した。これは令和6年2月 16 日、統合イノベーション戦略推進会議決定＝「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（内閣府）にも対応する内容となっている。 ○蔵書環境改善の取り組みとして、複本・洋書の整理・除籍を進めている。教科書の古い版についても大阪梅田キャンパスの蔵書を調査した結果、73 冊が所蔵されていることが判明したので除籍の方向で検討する。 ○2 階閲覧室横の部屋に図書装備の作業台と除籍用書架としても使用できる棚を設け、作業の効率化を図っている。 ○電子書籍の活用についてはガイダンスで丁寧に利用方法を説明している。 ○実習時に来館せずとも貸出延長ができる My CARIN-i システムの運用を始めたのに加え、夜間など閉館時にも貸出予約ができる「在架予約」システムの運用を始めた。	●教育に寄与する図書館機能の充実 【大阪梅田キャンパス】 ○利用者の学習意欲を引き出す知的空間演出と利用者利便性向上のため、図書館閲覧室のレイアウト変更を検討する。 ○社会全体として電子化が進んでいる現状を踏まえリンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）の導入を検討する。 ○「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」への対応として、機関リポジトリ researchmap の紐づけを検討する。これに関連し教員の初	【看護】・図書館長 ・図書委 ・梅田事務部 【東京】 ・図書委 ・東京事務部

の基礎科目・専門科目に活用できる電子書籍・動画を充実させる。 ○学生の学修ニーズを把握し、ニーズに適した図書・資料を整備できるよう努める。 ○学外の図書館との連携を強化し、広範囲の知識にアクセス可能な機能を整備する。	○Ebsco 社の横断検索サービスの導入について検討する。 ○洋書架の資料の確認、宝塚移管 DVD の整備、視聴覚利用及びラーニング・コモンズの環境を再整備し、図書館スペースの活用を活性化させる。 ○図書館ガイダンス、図書館利用アンケートの実施を行い、学修の連携を継続して実施する。 ○学生図書委員会の運営、学生選書を行い、学生と協働した図書館運営を進める。	○宝塚キャンパスから運んできたアーム型電気スタンド 7 台、卓上型電気スタンド 2 台を1・2 階閲覧室に配備し、学習環境の向上に努めている。 ○図書委員長の指導の下、館内整備作業に努めており、その一環として 1 階エスカレータ横にあった図書館掲示板が他の掲示でおおわれて使えなくなったのを機に図書館横に掲示板を新設し、情報発信の場を確保している。 ○本学の「ハートの看護をアートで学ぶ」という視点から看護医療に関する日仏の映画を紹介するポスター掲示を行ったほか、宝翔祭時には茶道部の展示に協力した。 ○他部署との連携の一環として東京新宿キャンパス図書館との協力を深めている。 ○入試課と協力し、オープンキャンパスの際、教科書を会場に貸し出すことを始めた。本年度は入試広報用の写真撮影を教科書展示コーナーでも行っている。 ○「学外の図書館との連携を強化し、広範囲の知識にアクセス可能な機能を整備する」については、国立情報学研究所が運営する相殺システムの相殺加盟館となり、特に文献複写の面において、今まで相殺加盟館で無かったために複写を依頼できなかった大学や機関からの複写を依頼できるようになった。 【東京新宿キャンパス】 ○図書委員会において、本学部の特徴、特色に関する議論を行い「東京メディア芸術学部収集方針」を策定した。本学部の特徴であるメディア芸術に関する資料の収集を軸に、本学部の修学に適した資料の収集にあたる。 ○電子書籍の充実化として、電子書籍の購入に先駆け「Maruzen ebook Library」の利用方法・ログイン方法について、丸善と大阪梅田キャンパス図書館に再確認を行い、学生への周知を実施した。今後の課題として、電子書籍の利用率向上を図っていく必要がある。 ○Ebsco 社の横断検索サービスの導入については、大阪梅田キャンパス図書館と協議の上、Ebsco 社以外のデータベースの導入を含めた協議を行っている（新聞や看護、芸術関係のデータベースなど）。次年度からの運用開始に向け、両キャンパス間にて、契約に関する協議を行う。	任者研修時、researchmap 未登録者に登録を促す。 ○東京新宿キャンパス図書館と協力し、絵本資源の活用、博士論文・修士論文の活用について協議を進める。 【東京新宿キャンパス】 ○データベースの導入と整備を実施する。大学図書館サービスとして新聞のデータベースを実装する。また、本学部に適した芸術系データベースの導入を行い、図書館サービスの電子化を促進する。 ○図書館に関する情報提供の迅速化のため、図書館ホームページの導線を設定する。 ○視聴覚資料の整備として、ライブラリー用の視聴資料の購入を行う。 ○博士論文の公開方法・保管先について、大阪梅田キャンパス図書館と協議し、論文の閲覧が適切に行えるように整備する。 ○書架の整備と図書館設備の充実化を図る。 ○学部・大学院の授業内にて「図書館ガイダン	

		○書架の狭隘化に伴い、洋書架の資料の除籍作業を行った。また、宝塚キャンパスからの移管 DVD の確認、調査を実施し、東京新宿キャンパス図書館にて再利用できる資料の整備の上、学生への周知を行った。今後の課題として、視聴覚ブース・ラーニングコモンズの利用率向上のため、居心地の良い空間づくりを実施すべく、設備面の改善を検討する。 ○学部 1 年次生対象の「表現思考」の授業内において、図書委員長・図書館職員による「図書館ガイダンス」、「図書館利用アンケート」を実施した。また、大学院の「研究基礎」の授業にて、資料収集に関するガイダンスを行い、論文の閲覧・相互利用・相互貸借の利用方法についての周知を行った。 ○学生図書委員と協働し、図書館利用向上に関する広報活動を行った。新着図書の紹介、ラーニング・コモンズの利用普及のための掲示物の制作、宝翔祭での図書館を利用した学生企画の実施を行った。 ○図書委員会において、「教員選書」実施に関する議論を行い 2025 年度より、「教員選書」を実施することを決定した。	ス」を実施し、図書館利用案内をはじめとする図書館サービスに関する情報の共有を行う。 ○学生図書委員会を運営し、学生との協働を行う。	
●学生の自主学習等の場の整備 ○学生の自主学習等の場として、各キャンパスにラーニング・コモンズを計画的に整備する。	●学生の自主学習等の場の整備 【大阪梅田キャンパス】 ○ラーニング・コモンズの活用がより一層促進されるよう、ガイダンスを通じて学生への周知徹底を図る。 ○2 階閲覧室の環境整備を進める。 【東京新宿キャンパス】 ○引続き卒研部屋の制作環境の充実を推進する。	【大阪梅田キャンパス】 ○8～10F エレベーターホールに自主学習可能な机と椅子を設置し、学生の自習スペースを設けた。 ○2 階閲覧室は、自習する学生同士の距離がある程度保てるよう、机や椅子を間引き・スペースを確保した。 【東京新宿キャンパス】 ○2020年度に購入した学生貸与ノート PC について、導入当時すでに中古品で経年による性能不足が目立つようになってきたため、2024年度中に新た 10 台購入した。	●学生の自主学習等の場の整備 【大阪梅田キャンパス】 ○8～10F エレベーターホールに自主学習可能な机と椅子を設置して学生の自習スペースを設けており、利用状況を確認し、必要に応じてさらなる調整を図る。 【東京新宿キャンパス】 ○ラーニング・コモンズの利活用を推進する。	【看護】 ・図書委 ・梅田事務部 【東京】 ・図書委 ・東京事務部

基軸2　研究の深化と社会への寄与

＜基本戦略＞3 社会の発展に寄与する研究の充実 特色ある研究や社会において有用性の高い研究を推進するとともに、研究の成果等を地域社会に還元する。				
【中期目標】3-① 最新の学問的成果を研究によりフォローし、それを教育・授業のために活かすとともに、地域社会に発信・還元する。				
中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 ○本学の特色や先進技術を取り入れた研究、都心の地域課題を踏まえた研究、メディア芸術・医療看護の企業・機関のニーズに対応するための政策研究を推進する。 ○研究成果を教育にフィードバックし、実践的な貢献ができるよう努める。 ○【看護】研究成果を臨床にフィードバックし、有用性を検証しながら看護実践に貢献できる研究の産出に努める。 ○【看護】産学連携の観点から、実習施設との協働研究や、実習施設	●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 【看護学部】 ○投稿数の増加に向けて、分野単位や学長裁量経費による受領者等への促しも視野に入れ検討する。 ○紀要内容の充実を図るため、研修会の開催を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○投稿数増への対策として、「研究業績換表」の得点内容の見直しと輪番制の導入について引続き紀要委員会を中心に検討を行い、毎年一定数の投稿が行われるように制度の導入に向け、検討を行う。 ○評価制度として、紀要への投稿促進として、投稿者に対する評価の見直しについて引続き審議を行う。 ○査読者に対する「謝礼」について両キャンパスの事務長間での協議を行い「謝礼」制度の導入について検討する。	【看護学部】 ○2023 年度修正した投稿規定に基づいて今年度は紀要への投稿募った。その結果、投稿締切までに 5 件の投稿があり、1 件は非常勤講師による投稿であった。また、期限に間に合わなかったものの、問合せも数件あり、次年度に投稿頂くよう依頼した。この結果は、教授会において、学長・学部長より投稿の呼びかけがあったことが反映したといえる。 ○学長裁量経費の研究部門と紀要投稿との連動を提案しながら、研究の活性化につなげる。 【東京メディア芸術学部】 ○若手教員に対して研究の必要性、取り組みのアドバイスなどを面談にて行った。 ○毎年の投稿者数の確保のため、「輪番制」の導入を行った。本制度の導入により、今年度は 14 本の投稿数を確保した。また、今年度より、「学内助成 成果報告」を記載し、本学教員の研究成果、社会活動、連携事業等の取り組みを他大学をはじめ、外部機関、外部団体等に対して行う。 ○学長、学部長による寄稿の呼びかけを依頼し、投稿者の共有を学部長と行った。 ○外部査読者に対する、「謝礼」の導入について、両キャンパスの事務長に依頼を行い承認を得た。今年度より、外部査読者に対し「謝礼」を行い、迅速な査読業務を実施する。	●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 【看護学部】 ○研究の活性化のために、学長裁量経費助成での研究と紀要投稿は連動したものとして募集をかけることを提案実施する。 【東京メディア芸術学部】 ○昨年度に引き続き、若手教員に対する共同研究、研究アドバイスを実施する。 ○昨年度に引き続き、輪番制による投稿を行い、掲載原稿の確保を行う。また、大学院生、海外協定校からの原稿の受け入れを行う。	【看護】 ・学部長 ・紀要編集委 ・図書委 【東京】 ・学部長 ・紀要編集委 ・図書委

の研究のアドバイス等臨床教育に貢献する。 ○論文投稿数を増やすとともに、紀要の内容の充実及び電子化、機関リポジトリ化を推進する。				
●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○多くの研究者の参加により外部研究資金（科学研究費補助金・受託研究等）の獲得をめざすため、研究支援に関する大学の方針を明確化し、支援体制の整備を図る。 ○学内の教員間交流の推進による学長裁量経費制度の効果的な利用を図る。 ○コンプライアンス教育や研究倫理	●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○引続き外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。 【看護学部】 ○科研費獲得の前段階として、学長裁量経費の活用や、その他公募の研究費獲得のための情報提供を行っていく。 ○研究支援として、研究日の確保を行っていく。 ○全員科研費に応募するように、勉強会の開催を行う。 ○研究に必要な倫理観を高めることができるよう研究倫理講習会を開催する。 【助産学専攻科】 ○研究活動のための研究日の取得を促し、全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募するよう努める。	【看護学部】 ○外部資金応募者は、36.7%であった。昨年度は 25%程度であったので、今年度は大幅に増えている。また、今年度研究分担者として応募した教員は、全体の 30%となっている。 ○国の研究倫理指針に基づき、看護学部研究倫理申請プロセスの改定に伴い、本審査前の事前書類確認の導入によって審査手順の円滑化を図った。その詳細について、4 月には看護学部全教員対象に、研究倫理申請ガイダンスを行い周知した。研究倫理観の向上を図る目的で、研究倫理講習会を開催し、看護学部全教員が受講した。 【助産学専攻科】 ○科学研究費助成事業の期間継続研究 1 件、キリン福祉財団「キリン・福祉のちから開拓事業」採択 1 件、学長裁量経費助成 2 件であった。教員数が未充足のため研究日の取得には制限があった。	●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○引き続き外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。 【看護学部】 ○外部資金応募者の目標数値を 45%に設定する。 ○研究における倫理観の向上を図る目的で、研究倫理講習会を開催する。 【助産学専攻科】 ○研究日を確保し、全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募するよう努める。助成事業期間継続中の研究については、研究計画通りに期間内に遂行できるよう努める。	・大学事務局 【看護】 ・学部長 ・研究倫理委 ・FD 委 【東京】 ・学部長 ・FD 委 【助産学】 ・法人事務局（財務部）

について、教員の研修を行う。	【東京メディア芸術学部】 ○若手教員の科研費応募を全員必須にする。 ○実務系教員による委託費による取組件数を令和5年度比 150%を目指す。	【東京メディア芸術学部】 ○学長裁量経費応募者は増えているが、科研費応募に対しては実務系の教員の応募がほとんどされていなかった。科研費応募に関する研修を実施するなど若手教員の応募を促す取り組みが必要である。委託費は新宿区においては昨年より増加している。企業との連携も新たに増えたことで取り組み件数は増加している。	【東京メディア芸術学部】 ○科研費は若手教員の研修を行い応募につなげる。委託費による取り組み数は今後は人手の問題もあり大きく増やすことは難しいが、安定した依頼数を確保する。	

＜基本戦略＞ 4 大学院の改革による高度な人材育成

社会を先導する高度な人材の養成に向けて、大学院のあるべき姿を追求する。

【中期目標】4-① 本学の特色を踏まえた大学院の再編に取り組むとともに、新たな大学院の可能性を追求する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○大学院の教育改革に伴う教員の研究指導体制の強化にあわせた教員確保を図ることで、教育の質の向上を図る。 ○学位授与のあり方として、学位審査の透明性・公平性の確保を図るため、大学院共通指導基準を作成し、ルーブリックによる透明性のある評価基準により審査を実施する。	●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○マンガ分野・イラストレーション分野の教員については、学部担当者を育成し大学院兼務とする。 ○アニメーション分野については、大学院授業担当の教員を採用する。 ○大学院担当教員増加による安定した定員充足により、さらなる教育研究の質向上を図る。	○2024 年 4 月より、大学院の指導教員資格を持つ教員を 4 名増員（新たな資格認定）し、指導体制の充実を図った。 ○指導教員を増やすことにより入学定員の確保を図った。合格者の辞退を踏まえた合格者の確保が課題である。	●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○拡充した研究指導体制の安定的な運用に努める。 ○マンガ分野・アニメーション分野の指導教員を確保し、さらなる教育研究の質向上を図る。 ○資格審査ルーブリックの見直しを行い、研究の質向上を図る。 ○入学者選抜においては志願者の研究能力を見極めるため、1次 2 次審査における判定基準の見直しを行う。	【東京】 ・研究科長 ・東京事務部

○入学者選抜では、志望者の研究能力を重視する形で判定基準改善等を進め、(論文執筆能力の高い)優秀な人材を獲得する。				
●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析を行う。 ○調査・分析を踏まえ、経営の観点から考察するとともに、体系的な教育プログラムについて、その可能性を追求する。	●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析等を踏まえ、2023年度における検討事項等に基づき、大学院の可能性を追求するための課題整理を行う。	○看護系大学大学院の可能性の探索のために、様々な要因となるものの整理が手つかずのままである。	●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○設置をする際に必要となる諸条件(人員や施設等)について整理する。	【看護】 ・学部長 ・学長補佐 ・経営企画室 ・梅田事務部

＜基本戦略＞5 社会連携・地域活動の推進

産学官連携により地域社会の発展に貢献するとともに、地域活動の積極的な取組により地域活性化に寄与する。

【中期目標】5-① 大学に対する社会的評価を高めるため、社会連携を戦略的に位置づけ、取り組みを強化する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実 ○本学教員の研究・専門性を活かして社会連携事業として講演会やワークショップ等を実施する。 ○地域イベント等企業・団体との協力により、地域振興・活性化に寄与するとともに地元自治体と地域連携協定を締結する。 ○【看護】大学コンソーシアム大阪の大阪府内地域連携プラットフォーム活動に参加する。 ○【東京】高大連携や他大学等との学外連携活動により、	●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実 ○2024年度が宝塚市政70周年にあたるため、さらなる地域活性化や課題解決に向けた地域連携を宝塚ウェルネスアカデミーの知見を活用し実施する。 ○宝塚南口サテライトキャンパスを拠点に、学生と教職員が参加する地域課題解決型の産学官連携プログラムの新規実施を目指す。 ○大阪市北区との連携を強化し、包括連携協定の締結を目指す。 【東京メディア芸術学部】 ○2024 年度より学部の社会連携機能を東京事務部に移管し、機動的に取り組んでいく体制とする。 ○取組担当者となる教員を充実させると同時に、窓口となる職員の企画・調整能力の向上を目指す。	【大阪梅田キャンパス】 ○宝塚との包括連携協定に基づき、3/1 に実施があった 2024 年度宝塚市立病院で行われた「大規模災害トリアージ訓練」に参加の機会をいただき学生および教職員が参加した。 ○北区との包括連携協定の締結までは到達していないが、11/16 に開催された「北区健康食育まつり」へ昨年度に引き続き学生および教職員が協力した。今年度は看護学部および専攻科の教員 4 名と助産学専攻科生 4 名が身長・体重・血圧測定を実施した。 ○2025 年度実施（2 年に 1 度実施）の大阪国際空港航空機事故対策総合訓練に向けて、連絡協議会等の会議に参加した。あわせて学内調整も図っている。 【東京新宿キャンパス】 ○東京事務部広報担当を設置し、拡大する社会連携活動への対応力を強化した。 ○今年度実績（いずれも学生が参画） ・新渡戸文化高等学校と連携協定を締結 ・「MINI」店舗ギブアウェイトートバッグデザイン制作 ・「ANA-X」社制作のアプリケーション「ANA Pocket」のキャラクターデザイン制作 ・「LIMITS 高校生大会 2024」及び「クリエイティブ表現 CAMP by LIMITS」の運営協力（次年度以降も継続） ・水間鉄道と連携協定を締結。沿線にプロジェクションマッピングを実施 ・宝塚市役所「手話言語の国際デー」ブルーライトアップ実施 ・新宿区健康部保健衛生課　広報誌掲載マンガの制作 ・「丸正総本店」（新宿区のスーパー）リニューアルオープンに合わせた店内イラストレーションの制作	●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実 【大阪梅田キャンパス】 ○宝塚市市民病院でのトリアージ訓練への参加に向け進めていく。 ○大阪市北区との連携を強化し、包括連携協定の締結を目指し調整を図る。 ○大阪国際空港航空機事故対策総合訓練へ多くの学生が参加できるよう調整を図る。 【東京新宿キャンパス】 ○引き続き、連携協定締結高校との取組を推進する。 ○連携事業に携わる教職員組織の基盤充実に努める。	・広報・社会連携室 ・東京事務部 ・宝塚南口事務部 ・新規事業開発室

学生や教員の活動を活性化するとともに、キャンパス１階を多目的に活用するなど、積極的に情報発信する。 〇両学部のコラボレーションや共同研究を行い、お互いの技術力・実践力の向上を図る。		・静岡県「焼き肉たみや」イメージキャラクター制作 ・白鵬女子高等学校　文化祭ステージ映像・音響演出 〇包括連携先である宝塚市を中心に連携活動を実施している。 〇「宝塚市制 70 周年事業」として参加する「宝塚大会議」を介して、 ・ホテル若水と宝塚市ナチュールスパにて、宝塚温泉　開湯 800 年記念「たからづか　光のアート」に協力。 ・宝塚市庁舎にて 2 日間に亘り「KIDS フェス」に協力。 〇宝塚市企画政策課主催の「すぐに実践できる！健康ライフレッスン」を宝塚南口サテライトキャンパスを活用し、薬膳・食育講座を実施。 〇宝塚市都市計画課を介して、宝塚南口サテライトキャンパスを「宝塚駅と宝塚南口周辺エリアの官民連携まちづくりワークショップ」の会場提供。 〇宝塚市都市安全部と大阪ガスと連携し、「考える防災教室＆災害時クッキング」を宝塚ウェルネスアカデミー講座として開催。 〇宝塚市近隣自治会に対し、警備会社の ALSOK と協力し「防犯対策講座」を実施。 〇地域住民向けに無料公開講座を計 7 回、122 名が参加した。 〇自治会と連携した健康養生講座を開講。西洋医学と東洋医学の両面から健康情報を提供。		
●SDGs への全学的な取り組み 〇本学における SDGs に関する学習や活動への取り組みを現状把握する。 〇学内の取組みだけでなく、地域活動、高大連携を通した様々な取組みを、SDGs で掲げる課題の観点から情報の共有化を	●SDGs への全学的な取り組み 〇学生、教職員のボランティア活動や地域貢献活動に関する情報を集約し、ホームページ等に掲載する。	〇学生・教職員のボランティア活動や地域貢献活動の情報集約については、広報・社会連携室にて集約するフローが確立しつつある（今年度より東京事務部広報担当が設置されたことにより、各学部それぞれでの情報収集・対応、情報発信を行っている）。 〇ホームページや SNS での情報発信も行っており、引き続き積極的に行っていく。梅田事務部においても情報収集のフローを確立していくべく進めていく。	●SDGs への全学的な取り組み 〇全学におけるサスティナビリティ推進を図っているが、より強固な取り組みの宣言と確立を目指す。 〇上記に基づき、本学の社会に貢献する活動をより強固にし、引き続き積極的に情報発信を行う。	・広報・社会連携室 ・大学事務局

進め、教職員への意識改革の醸成及び学生への啓発活動等に資するよう努める。				
【中期目標】5-② 幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図る。				
中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○上海中医薬大学日本校との連携拡充として、共同事業を開催するなど、国際化を推進する。 ○幅広い世代向けの生涯学習等の取り組みを行う。 ○社会人の学修機会の一層の拡大・充実に努めるため、リカレント教育を推進する。 ・入学者確保のためのニーズに対応した学習機会の提供。 ・学位プログラムの他に、社会人等を対象とした一定のまとまりのあ	●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○大阪梅田キャンパスや新宿キャンパスの土日活用として、宝塚ウェルネス・アカデミーによる社会人向け講座実施として推進する。 ○大阪府府民文化部と阪神奈地域の大学・研究機関として本学も加盟している「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2024」に生涯学習を推進する講座を提供する。 ○BtoC（個人向け）事業については、「発酵」等健康食材に関する対面 e-learning の両面で新たな構築を進める。	○本学が加盟する「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」においては 2024 年度本学が幹事校であったため、役員会と総会議長を務めた。（実施日：4/25） 阪神奈ネットが主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2024」においては、基礎教育学西徳宏専任講師による講座を提供、30 名の参加があった（11/1 実施）。 ○神戸大学医学部を中心とする神戸健康大学と連携し、 宝塚南口サテライトキャンパスを使って健康セミナー（参加者 40 名）を実施した。 ○「発酵」教育に関して、地域の各大学の先生や地域の企業と共に、今後の実施に向けた協議を行った。	●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○大阪梅田キャンパスの土日活用の方法を考え、社会人向け講座実施の実現可能性を探る。 ○「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2025」に生涯学習を推進する講座を提供する。 ○生涯学習等へのニーズを把握し、収益事業化するためのバランスシートの作成に着手する。	・広報・社会連携室 ・宝塚南口事務部 ・経営企画室 ・新規事業開発室

る学習プログラム(履修証明プログラム)の仕組みづくりの検討。				

基軸3　ガバナンスの強化と持続的組織運営

＜基本戦略＞ 6 学生の確保と戦略的広報の推進

ステークホルダーへの積極的な取組により、入学希望者の増を図るとともに、戦略的広報により大学のブランド力の向上を図る。

【中期目標】6-① 受験生に選ばれる大学として、志願者の増による入学者の安定的な確保を図り、学修意欲の高い人材を受け入れる。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 ○総合型選抜及び学校推薦型選抜において、基礎学力の把握ができるようにする。 ○出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、志願者の増につなげる。 ○【東京】今後の留学生受験生見込みを踏まえ、効果的な	●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 【看護学部・助産学専攻科】 ○2021 年度以降毎年入学志願者数および受験者数が減少しており、2023 年度までは充足していたが、2024 年度学部入学生については定員割れとなった。重要課題として具体的な検証を行い、教職協働で改善に取り組む。 ○2023 年度に引き続き、看護・医療・福祉系の科目を設置する高等学校総合学科の卒業予定者に対して、本学の学びを体験する機会を設けることで総合学科卒業生選抜への出願につなげていく。 看護科がある高校を中心に、看護学部教員による出張講義(模擬授業)を	【看護学部・助産学専攻科】 ○2021 年度以降毎年入学志願者数および受験者数が減少しており、2024 年度学部入学生については定員割れとなった。市場の動きの変化や本学のデータ分析・検証を行った。18 歳人口の減少に加え、看護学系統不人気、競合大学の看護学部新設の影響を受け、大学間の競争が激化する中、定員充足を目指し教職共同で改善に取り組んでいるが、2025年度入学に関しては、年内入試に関しては厳しい結果となっている。 ○オープンキャンパスではアドミッション・ポリシーの説明、それぞれの入試区分のどこに紐づいているのか丁寧な説明を実施。また、学部概要説明の資料を刷新し、毎回違う内容になるよう工夫した。 ○看護・医療・福祉系の科目を設置する高等学校総合学科や看護系のコースがある高校の関連	●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 【看護学部・助産学専攻科】 ○引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生を確保すべく、オープンキャンパスなどでの丁寧な説明を行い、他大学との差別化を図るため、本学ならではの内容を発信する。 ○進路選択の早期化から高校 1・2 年生への告知を接触的に行い、低学年からの接触を最大化し、母集団を増やす。高校3年0学期まで(高校3年進級前)の接触を増やす。 ○一人当たりの併願大学数の減少により、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志願者数の増加と共に志望度合いを上げる施策を立案する。 ○本学に関心を持ち資料請求やオープンキャンパスへの参加などをしてくれた方の確実な志望につなげられるようニーズに合った情報を発信す	【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・東京事務部

入試方法を確立する。 ○調査書や志願者本人が提出する資料や面接等を　活用し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。 ○数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定するため、「数学」又は「情報」の試験問題を選択科目に加えて出題する。	行う。また、スプリングスクール・サマースクールなど高校生らが大学での講義を体験できる機会を設けることにより受験対象者に本学への興味をもってもらうことで確実な出願を確保する。 ○本学で学びたいという意欲の高い志願者層を醸成するために、現場の最前線で活躍する卒業生をロールモデルとして選定し、看護師・助産師としてのやりがいなどをわかりやすく広報する。 ○意欲の高い学生に活動の場を提供する実践的な課外プログラムを新設し、ここでの成果を差別化要素として高校生向けに積極的に広報する。特に本学の特長である“災害看護”を積極的に広報していく。 ○大学入学者選抜改革の成果を分析し、現在の入学者選抜と入学後の学修意欲の関係性について分析するとともに、可能な限り、出席しやすい授業、シラバスづくりに活かせるようにする。 ○入学志願者の意欲を特に評価する新しい入学者選抜（高大接続選抜）の可能性を追求する。また、それに伴い総合型選抜（主体性評価）、指定校選抜でその可能性を追求する。 【東京メディア芸術学部】 ○1都3県、北関東、静岡県を軸に募集活動を展開する（通学可能圏内）。また、昨年度募集活動を行った北海道、東北地方、東海地方、甲信越地方、九州地方については進学相談会への参加、資料参加など、状況に応じた継続的な募集広報を行う。	のイベントに注力し、大学説明会、分野別説明会、出張授業に積極的に参加。また、指定校枠を見直し、校数や枠数を増やした。看護系のコース総合学科卒業生選抜の出願には至らなかった。 ○受験対象者に本学への興味をもってもらうため、スプリングスクール・サマースクールなど、高校生らが大学での講義を体験できる機会を設け、2024 年度の内容は、本学の特長的な分野を実施し、高校3年生7名中4名が総合型選抜の出願に至った。 ○本学で学びたいという意欲の高い志願者層を醸成するために、現場の最前線で活躍する卒業生や在学生を、学部案内冊子では巻頭に掲載し、各種進学サイトや SNS にも積極的に掲載した。 ○災害看護に関しては、進学サイトへの掲載、オープンキャンパスにおいても PR を積極的に行った。 ○現在の入学者選抜と入学後の学修意欲の関係性については、新入生アンケートをもとに検証を行った。 ○入学志願者の意欲を特に評価する新しい入学者選抜の可能性を追求する。募集定員の年内入試へのシフト、判定方式の多様化などを検討している。また、それに伴い総合型選抜（主体性評価）、指定校選抜でその可能性を引き続き追及している。 ○2024 年度は、高大連携に力を入れ、看護科がある高校や出願の多い高校を中心に、看護学部教員による出張講義の機会を増やし、大学内で模擬授業を行い、より確実に出願につなげた。また、本学への来場する機会を増やすためにオープンキャンパスの日程を増やし、本学の立地や本学学生の PR に努めた。スプリングスクール・サマースクールでは、大学での講義を体験できる機会を設け、看護とアートの特徴をアピールした。	る。また、看護学系統の人気低迷により、他分野からの取り込みも視野に入れ広報を行う。 ○年内入試の加速化から一般選抜の定員を見直し、年内入試の区分の増設、多様な判定方式を導入するなど、従来の選抜区分を見直し、充実を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○入学定員の確保に向け、2025 年度学生募集広報の重点戦略として、以下に取り組む。 ・継続的な WEB DM 配信による高校1・2年生における認知拡大 ・学部案内リニューアルによる学部の魅力の効果的な発信 ・募集管理システム更新と LINE 広告の効果的な連携によるナーチャリング促進 ○進学相談会については、引き続き重点地域に絞って参加する。 ○昨年度に引き続き、指定校への重点的な訪問を行い、優秀な受験生の獲得を達成する。 ○オープンキャンパスの開催スケジュールを見直し、より多くの高校生が参加できるよう対応を進める。 ○オープンキャンパスにおける受験対策講座の中身を再検討する。	

	○本学への出願者・入学者が多い高等学校を引続きターゲット校に設定し入学者の確保を行う。 ○従来の芸術分野に加え、特に潜在的に芸術分野周辺に関心を持つ生徒（機械工学や情報系など）に対して、早期からのアプローチを継続して行い、進路選択の候補として認識してもらえる様な募集活動を展開する。 ○昨年度より開始した、「特待生制度」に関する広報を HP、SNS を通じて行い、一般選抜入試の出願数の向上を図る。 ○札幌、秋田、仙台など主に競合する学部がない未開拓地域への進学相談会への参加を継続的に実施する。また、昨年度進学相談会に参加した、愛知県、長野県へのアプローチを継続して行う。 ○高大連携の継続的な実施と、高校への出張授業等を通じ、直接的な働きかけを行い、メディア芸術に特化した本学の学びを若年層から意識づけていく。 ○総合型選抜、総合選抜型[留学生]の実施内各学校への周知を積極的に行い、アドミッションポリシーに適合した学生の募集を行う。また、総合選抜型[留学生]の選抜方法に関して、「書類審査」の導入を検討し、より本学のアドミッションポリシーに適合した学生の確保に努める。	○Instagram や TikTok 等の SNS の配信、ホームページの充実、ダイレクトメールの送付により広報活動を広げた。 ○本学の特長である“災害看護”を積極的に広報していったので、アンケートからは、災害看護を学びたい、体験したい学生が増えている。 ○本学の入学者の出身校を分析し、指定校選抜の高校の変更や人数を変更し、意欲の高い学生の確保に努めた。 【東京メディア芸術学部】 ○高校訪問：指定校等の重点校を中心に毎月 80 件程度訪問し学部認知度の向上に努めた。 ○地方の進学相談会・美術工芸教育研究会等への参加を進めた（札幌、富山、高知、宮崎、福岡）。 ○工業高校へのアプローチの一環として、神奈川工業高校との教育コンソーシアム締結を予定（2024 年度内）。デザイン科のある工業高校として、美術のみならず情報系に興味関心のある高校生への接触基盤とする。 ○新たな高大連携先として、新渡戸文化高等学校と協定を締結。美術科のある高校として今後の結びつきを深めていく。 ○アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施している。2025 年度入学者においても募集定員を超える 132名を確保した。		
●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 ○入試・学生募集に係る全学的な企画立案及び全学的な入学者選抜の評価を行うため、専門	●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 【看護学部・助産学専攻科】 ○総合型選抜（主体性評価）によって入学した学生が卒業を迎えることから、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して選	【看護学部・助産学専攻科】 ○総合型選抜（主体性評価）によって入学した学生が卒業を迎えることから、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して選抜区分の妥当性について検証した	●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 【看護学部・助産学専攻科】 ○これまで、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して入学者選抜区分の妥当性について検証してきたが、母数が少ないため、選抜の傾向より個別性による結果による	【看護】 ・入試広報委 ・IR 委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委

的な専任教員及び専任職員（アドミッション・オフィサー）を配置する。 ○入学後の学修状況及び離学者の調査分析等に基づき、入学者選抜の妥当性を検証する。 ○【東京】学事暦の柔軟化の取組（3学期制又は4学期制、4月以外の学生受け入れを前提とした入学者選抜）を検討する。	抜区分の妥当性について、引続き学部・IR 委員会と連携しながら検証する。 ○学部・入試委員会と協力して、入学者選抜区分ごとに入試成績・高等学校の評定平均・入試倍率と入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析できる体制を構築する。 【東京メディア芸術学部】 ○引続き入試データと入学後データの関連を分析し、経年比較の観点から、入学者選抜の妥当性の検証を進める。 ○IR 委員会のデータ分析を元に2026 年度入学者選抜以降の実施内容見直しを検討する。	が、入学者選抜の差は明らかではない。検討項目の見直しが課題となった。 ○昨年度の入試結果をもとに、入試作問専門部会において高等学校関係者等の外部有識者を交えて分析し、入試問題については妥当であったとされた。 ○学部・入試委員会と協力して、入学者選抜区分ごとに入試成績・高等学校の評定平均・入試倍率と入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係の分析は入試課単体で行い、連携できる体制にはなっていないため、今後の課題となった。 ○総合型選抜（主体性評価）によって入学した学生が卒業を迎えることから、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して選抜区分の妥当性について、IR 委員会と連携しながら検証したが、入学者選抜の差は明らかではない。 ○IR 委員会での具体的なデータ分析を踏まえ、今後選抜における評価の妥当性を含め、議論を進めていけるようにする。 【東京メディア芸術学部】 ○IR 推進委員会と連携して入試区分ごとの入学後成績を追跡し、妥当性を検証した。 ○入学者選抜区分や入試成績ごとに入学後の GPA や単位修得率等について分析を行い、入学者選抜の妥当性について検証を行っている。また、入学前教育の成績と入学後の成績の関連分析も行った。	ものが大きいと考えられるため、従来の検証方法を継続しつつ、他の検証方法も模索する。 ○入試作問に関しては、入試結果をもとに、入試作問専門部会において高等学校関係者等の外部有識者を交えて分析し、ミスのないように厳重な進行管理をするとともに、引き続き問題の妥当性について検証する。 ○IR 委員会での具体的なデータ分析を踏まえ、今後選抜における評価の妥当性を含め、議論を継続する。 【東京メディア芸術学部】 ○入学者選抜の妥当性検証結果に基づき、総合型 3 期、総合型留学生 3 期、一般 3 期の各選抜を廃止する。 ○例年通り、IR 推進委員会と連携して入学者選抜の評価及び妥当性を検証する。 ○適切な入学者選抜の評価に向けて、IR 分析による妥当性の検証を行うともに、適切な入学前教育のあり方についても検証を行う。	・IR推進委 ・東京事務部
●高大連携による大学教育への円滑な移行 ○本学の出張授業やキャンパス見学会の提供などにより、本学への関心、	●高大連携による大学教育への円滑な移行 【看護学部・助産学専攻科】 ○高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の内容を検討し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学ぶことができ、入	【看護学部・助産学専攻科】 ○高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の内容は、本学の特長的な分野を実施した。入学者選抜につなげる仕組みづくりは今後も検討していく。	●高大連携による大学教育への円滑な移行 【大学共通・補助金対応】 ○高等学校教育と大学教育の連携強化に向け、高等学校との合同授業や合同研修会の実施、高等学校等との定期的な意見交換、高等学校と連携した入学前教育を実施する。	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】

信頼がより一層高まるよう取り組む。 ○高等学校との連携協定をすすめるなど、高大連携を強化するため、以下の取組を検討する。 ・本学の学修を高校生が経験する機会（合同授業実施等）の提供 ・高校・教育委員会との定期的な意見交換 ・高校との教職員の人事交流・合同研修の実施 ・高校と連携した入学前教育の実施 ○データに基づいたターゲットとする高校から安定的に入学者が確保できるように、ターゲット校出身の学生と協力して、当該高校での本学の認知を高めていく。	学者選抜にもつなげていけるようなカリキュラムを構築する。 ○2023 年度に引き続き、科目等履修生制度を活用して例えば災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるような新しい高大接続の可能性を模索する。 ○入学前教育の成果を継続的に分析するとともに、学修する習慣、方法を身に付けるシステムづくり等、入学前教育と初年次教育をシームレスにつなぐ新たな仕組みを引き続き検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○新たな受験生層の開拓のため、「芸術・美術」に関心のある層（工業系・音楽系など）以外の潜在層にもアプローチを図る。 ○地方も含めた高校訪問対象校の見直しを行い、出張授業なども通じて高等学校との連携強化を一層進める。 ○高大連携協定を結んでいる高等学校との関係性を継続して築いていくよう取り組む。	○高大接続の可能性については、引き続き検討している。 ○2024年度は、看護の講義（観察やヘルスアセスメント）を高校生が受講できる高大連携に取り組んだ。 ○サマースクールとスプリングスクールの実施回数や内容について刷新し、看護師・助産師についてより理解を深める内容へ移行した。入学者選抜につながるようなカリキュラムを構築すべく検討を重ねている。 ○高大接続の可能性については引き続き検討している。 ○教養教育推進委員会とも連携しながら継続的な分析をし、新たな仕組みを検討している。 【東京メディア芸術学部】 ○新渡戸文化高等学校と連携協定を締結した。 ○新たな連携の形として、神奈川工業高校・PDC 株式会社・宝塚大学の 3 者で教育コンソーシアムを形成。高校から大学まで一気通貫型のデザイン教育を行う体制を整えた。 ○LIMITS と共同で芸術教育を通じた人間力育成プログラム「クリエイティブ表現 Camp by LIMITS」を定期的に開催。高校も巻き込んだ教育プラットフォームとなるよう取り組みを進めている。	【看護学部・助産学専攻科】 ○高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」は、本学の特長的な分野を内容として実施する。参加者を増やすため、告知方法について検討する。入学者選抜につなげる仕組みづくりを引き続き検討する。 ○新たな高校訪問体制を構築する。ターゲット校への丁寧な訪問、聞き取りを行い、ニーズに合った情報提供をする。また、引き続き大学見学会、出張授業についてPRする。 ○高等学校と連携した入学前教育や合同授業、合同研修の可能性を模索する。指定校推薦から可能性を探る。 ○数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定するため、資格・検定試験等の活用を検討する。 ○高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の結果から内容について検証・検討し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学びながら入学者選抜にもつなげていけるようなカリキュラムを構築する。 ○本学の特長の 1 つである災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるような、新しい高大接続の可能性を引き続き模索する。 ○教養教育推進委員会と連携し入学前教育の成果を継続的に分析するとともに、学修する習慣、方法を身に付けるシステムづくり等、入学前教育と初年次教育をつなぐ新たな仕組みを引き続き検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○協定締結校との取り組みを進化させ一環として、協定締結校からの入学者を対象とした入学前教育を検討し、年内入試で合格を決めた後の時間を有効に使って、継続的な学習の機会を提供する。	・入試委 ・広報委 ・東京事務部

【中期目標】6-② デジタルメディア等を活用した情報発信により、本学のブランド力の向上を図る。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ ○訪問対象校を見定めるとともに受験者層にダイレクトに伝わる効果の高い情報を迅速に発信するため、YouTube、Instagram 等の WEB を使用した広報・広告を積極的に活用する。 ○オープンキャンパスの内容を見直し、学生が主体的に企画・参加するコンテンツや本学における特徴的な学びを体験できる講義を充実させる。 ○【東京】学生募集に関わる各イベントでは対面型に加えて、WEB や YouTube Live によるオープンキャンパス等、オンラインを活用した学生募集を一層進める。	●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ 【看護学部・助産学専攻科】 ○WEB・SNS 広告と連動したランディングページを構築し、ロールモデルに基づく広告→オープンキャンパスへの誘導→データに基づき、的確な情報提供でナーチャリング→出願という導線の構築を引続き目指す。 ○高校1. 2年生を中心に本学の立地が優れている面をアピールし、この大学で学びたいと思える広報活動を行う。 ○オープンキャンパスにおいて、人気がある分野の講義を増やしていく。 ○高校教員や保護者向けパンフレット・特設サイトを作成して出願への後押しを強化する。 ○2023 年度に引き続き、LINE と連携したオープンキャンパスの情報提供や予約システムを導入し、集客の効率化、増加を目指す。 【東京メディア芸術学部】 ○昨年度導入した受験生応援サイトの検証を行い、オープンキャンパスや出願情報への簡易的な導線の確保を行う（短時間で訪問者が欲しい情報にアクセス出来る環境の構築）。 ○資料請求・オープンキャンパス等によるデータをもとに、引続き本学への志望意欲のある質の高い人材の出願・入学に結びつけるよう取り組む。	【看護学部・助産学専攻科】 ○WEB 広告に関しては業者の見直しを行い、より適切な配信がされるようターゲティングを設定した。WEB 広告に関しては離脱者を防ぐべくランディングページを作成した。 ○進路選択の早期化に伴い、高校1・2年生への接触を強化した。外部リストに対して紙 DM、WEB DM、連合 DM の参画を積極的に行った。 ○オープンキャンパスにおいては、高校生の興味のある分野（小児・成人）を増やした。 ○高校教員や保護者向けパンフレットを作成した。 ○LINE と連携したオープンキャンパスの情報提供や予約システムを導入し、集客の効率化を図った。また、外部サイトからのオープンキャンパス予約を取り入れ38件の予約に至った。 ○WEB・SNS 広告の充実をはかり、的確な情報提供で学生の安定的な受け入れを目指した。 ○高校1・2年生を中心に本学の立地が優れている面をアピールし、この大学で学びたいと思える広報活動を行った。 ○オープンキャンパスにおいて、人気がある小児、成人分野の講義を増やした。 ○高校教員や保護者向けパンフレット・特設サイトを作成して出願への後押しを強化し、高校に直接出向いて PR を行った。	●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ 【看護学部・助産学専攻科】 ○昨年度から業者を見直した WEB 広告を引き続き配信するとともに SNS への広告掲出を実施する。 ○引き続き SNS 運用に注力する。高校生が影響を受けるメディアが変化していることから、SNS で発信する「リアル」で宝塚大学らしいブランドを作る。アカウントから発信する記事内容の充実を図る。学生、卒業生を積極的に登用し、高校生自身が将来像を描きやすくする。トレンドを把握しながら内容を精査しつつも発信量を増やす。コンテンツを増やすことでアカウントから本学の特長がわかるような運用を目指す。 ○看護学系統だけでなく周辺分野も視野に入れ広報を行う。関西の看護系学部が飽和状態となっている状況で、本学の認知度を高めるために、統一したビジュアルを使用するなどの工夫をし、特長を効果的にアピールする。 ○進路選択に消極的な高校生も存在するため、DM や WEB 広告を活用し、母集団を形成する。本学や本学の学びに関心を示してくれた方には積極的にコミュニケーションを取り、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志望度合いを上げる施策を立案する。 ○オープンキャンパスの内容はアンケート結果や他大学の情報などを参考に、よりよい形になるように検討を行い実施する。また、集客や SNS でのシェアードが期待できる企画を立案する。 ○本学のブランド力向上を図るため、本学の特長である芸術と科学の協調を広報活動で表現する。東京メディア芸術学部との連携した企画立案をする。	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・広報委 ・東京事務部

		【東京メディア芸術学部】 ○オープンキャンパスのコンテンツを見直し、より在学生が主役となる内容に改善した。 ○アニメーション映画「僕のヒーローアカデミア」公開に合わせてシネアドを実施。10 万人超にリーチした。 ○学部広報活動の基盤を整え、各種ポリシーを制定した。 ○MINI JAPAN や ANA X など企業との連携実績を重ねた。 ○YouTube 動画、Google 検索広告を運用し、学部の認知度向上を図った。	【東京メディア芸術学部】 ○インターネット広告については、年間に配信する動画の本数を増やすことで鮮度を維持する。 ○YouTube は Short 動画を軸として、頻度高く投稿する。 ○募集管理システムを活用した分析結果を基に、本学に興味を持っている高校生に向けたタイムリーな情報提供を実施することで、確実なオープンキャンパス動員、出願促進につなげる。 DM 配信（Web・郵送共）にあたっては、業者が持つリストを活用する。 ○引き続きオープンキャンパスのコンテンツ改善に取り組む。	
●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信 ○学生募集広報をはじめとする広報活動をより一層充実強化するための行動指針として、広報戦略を取りまとめる。 ○社会連携等の取り組みと大学ニュースの定期的な配信を継続して行う。 ○【東京】学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行うとともに、ホームページで情報発信する。	●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信 【看護学部・助産学専攻科】 ○オウンドメディアによるナーチャリング（意欲の継続的な育成）を強化するために、ホームページの役割を抜本的に見直す。①一般向け、内部向け（学生・教職員）の情報発信と②受験生向け③高校教員・保護者向けの情報発信を明確に分け、②③についてはページデザインを刷新する。 ○外部進学情報サイトに掲載する情報の刷新を検討する。全般的な学部紹介ではなく、ロールモデルを前面に出してオウンドメディアとの連動を意識した内容に変更する。 ○X（旧 Twitter）、TikTok 等、SNS を効果的に活用しながら積極的に広告出稿を行っていく。 ○卒業生とのつながりを強化すべく、キャリア支援課とも連携しながら卒業生の活躍の情報収集を行う方法を構築していく。	【看護学部・助産学専攻科】 ○ホームページの更新頻度を上げるべく、新着情報の記事掲載を毎月分野ごとに分担し、定期的な更新を行った。2023 度は実施報告が多かったが、2024 年度は告知を接触的に行った。 ○本学公式 YouTube に掲載している授業紹介動画を 3 本追加した。視聴者が入学後の自分を描きやすくするため、学生を中心に制作、動画の長さも短いものとした。 ○外部進学サイトに掲載する情報を見直し、他大学との差別化を図るべく、本学の特長をわかりやすく掲載。また、受験生が将来像を描きやすいよう、在学生や卒業生を可能な限り掲載した。 ○SNS においては、看護学部の日常をわかりやすく伝えるため、短い動画を掲載した。教員の紹介記事も作成、大学を身近に感じてもらえるよう、ライトな内容で作成した。 ○ホームページを見直す。①記事の担当を教員に割り振り、受験者向けに記事の充実をはかった。②分野の動画を 3 つ作成し、高校生に受けてみたい、興味のある授業をアピールした。	●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信 【看護学部・助産学専攻科】 ○新着記事更新や新規コンテンツ作成など、広報・社会連携室と共に、生き生きとしたホームページ作成を目指す。作成したランディングページへのアクセス数を外部からの誘導強化により増加させる。 ○ホームページや SNS で本学の活動（社会連携、学生、教員）については、積極的に情報発信を行っていく。情報収集の方法について、窓口を一元化する等の方法については引き続き検討していく。 ○東京メディア芸術学部と連携をとりながら、学生募集につながるようなホームページの刷新を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○広告代理店の選定見直し、媒体の整理、広告コンテンツの拡充を行う。 ○社会連携ページと印刷物を作成し、広報活動に寄与する。 ○複雑化している学部ホームページの導線を整理し、ユーザビリティの向上を図る。	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・広報委 ・東京事務部

○学生と学長等教職員との交流機会を定期的に設ける。	【東京メディア芸術学部】 ○X(旧 Twitter)、TikTok、Facebook、Instagram、LINE、Pinterest などの SNS の利用媒体について、広告代理店と協議を行う。本学を志望する生徒に適した広告投下の時期や媒体の選択などを行い、効果的な広報を展開する。 ○本学の特色である、高大連携・産学連携などの学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行い、ホームページでの情報発信を強化する。	○高校教員向けには、本学の特徴や入学者選抜の方法を説明会を開催した。また、そこで高大連携を強化し模擬授業につなげた。 ○X(旧 Twitter)、TikTok 等、SNS を効果的に活用し、積極的に広告出稿を行った。 ○卒業生とのつながりを強化すべく、キャリア支援課とも連携しながら卒業生の活躍の情報収集し、オープンキャンパス等で発信した。 ○ホームページや SNS で本学の活動(社会連携、学生、教員)について積極的に情報発信を行うことができた。定期的に発信できるような情報収集の方法については引き続き検討していく。 ○ホームページの刷新については、東京メディア芸術学部の意向も確認しながら、継続して進めている。 【東京メディア芸術学部】 ○SNS 媒体に関して、結果の分析を行い、適切なコスト、キーワード、地域等を毎月調整を行った。得られたコンバージョンは、前年を維持もしくは微増。 ○学外連携活動や及び産学連携、教員・卒業生の社会での活動を、適宜プレスリリース、ホームページでの発信を行った。		

＜基本戦略＞7 ガバナンスの強化による経営改革

社会環境の変化等に機動的に対応できるようガバナンスの強化により、大学運営の改善・効率化を図り、学校法人として責任ある運営を行う。

【中期目標】7－① 各戦略を着実に進めるため、ガバナンス体制を強化する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○大学の諸課題を計画的に解決できるよう法人組織等の再編成を図り、理事長及び学長の	●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○引続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。	○法人経営は管理運営協議会、教学は学部長等会議が日常的な意思決定を行い、適切な権限及び役割の分担と相互チェックによりガバナンス体制を構築している。	●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○引き続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局

リーダーシップを支える体制を整備する。 ○法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。	○2025 年 4 月施行の改正私立学校法に対応した寄附行為変更認可申請を遅滞なく行う。	○2025 年 4 月施行の改正私立学校法に対応した寄附行為変更案を 10 月の評議員会で諮問、同月理事会で決議し、文科省への認可申請を 11 月に行った。	による学部長等会議のもとで取り組む。 ○2025 年 4 月改正施行する新寄附行為に基づく法人運営が始まるため、より実効性のあるガバナンス体制を強化していく。	
●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○理事会の役割、理事の責務（役割・職務・監督責任）を明確化するとともに、理事への研修機会の提供と充実を図る。 ○私立学校法の改正等を踏まえ、必要に応じて本学ガバナンス・コードの点検と改正を行う。 ○理事会・評議員会が機能的に運営できるよう、会議案内・資料整備・的確な情報提供に努め、意思決定を迅速に行う。	●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に即した「ガバナンス・コード」の第二版の策定の検討を開始する。 ○引続き、理事会・評議員会での議論・意思決定に資するよう、各種工夫を図る。	○現行の「ガバナンス・コード」遵守状況の点検の結果、全ての項目において遵守状態であることが確認できた。 ○2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に沿った「ガバナンス・コード」第二版の策定には取りかかれていないが、私立大学協会の情報チェックを進める。 ○理事会及び評議員会において、完全ペーパーレス化を実施し、会議運営の簡素化と有用な情報提供ができる環境を整えた。	●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に沿った「ガバナンス・コード」第二版を策定する。 ○新寄附行為のもと、理事会・評議員会の機能的な運営を模索していく。	・法人事務局

【中期目標】7-② 効果的な人員配置を進めるとともに、人材育成及び職場環境活性化のための人事制度改革を推進する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●人事管理による教職員の確保と配置 ○効果的な人員配置によって生産性を高められるよう、教職員管理（教職員総数、職位別配置、異動等）や組織改編を行う。	●人事管理による教職員の確保と配置 ○人事評価の結果を昇給等に反映する基準を策定し、教職員の意欲を高める評価制度となるような充実を図る。 ○中期人事計画の策定については、以下の方針により検討する。 ・両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。	○人事評価の結果を昇給等に反映する基準は策定できていないが、教員評価及び職員人事評価の結果は、冬季賞与の成績率を検討する際の参考として用いている。 ○事務組織の生産性を高めるため、契約職員を専任職員へ登用し、モチベーションの向上を促すとともに主体的に仕事に取り組み発揮できる環境を整えた。派遣職員の直接雇用や、契約職員の専任職員への登用は、不定期ではあるが優れた人材の確保のため継続して実施していく。	●人事管理による教職員の確保と配置 ○中期人事計画の策定については、以下の方針により検討する。 ・両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。 ・今後、「宝塚大学ビジョン 2027」における新学部等の構想を踏まえた上	・法人事務局 （人事部） （総務部） 【看護】 ・学部長 ・梅田事務部 【東京】 ・学部長 ・東京事務部

	・今後、「宝塚大学ビジョン 2027」における新学部等の構想を踏まえた上で、教職員の人員増を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○若手教員の育成と中堅教員の昇任、定年となる非常勤講師の交代、大学業務を担える中堅教員の採用を進める。	【東京メディア芸術学部】 ○非常勤の実務家教員の引き継ぎ人材の確保が難しく引き続き課題となる。中堅教員の採用を進めるとともに昇任の手続きを進めている。実務家が多いため、大学業務を担う教員の育成が引き続き課題である。	で、教職員の人員増を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○教員人事においては各人の業績を把握し、適切に処遇する。 ○職員にあっては業務の拡大・変容に合わせて柔軟に組織する。	
●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標：SD 実績（研修実施・受講）】 ○教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、組織的かつ体系的に全学 SD 活動に取り組む。 ○高等教育情報や大学・文化行政について知見を有する有識者を必要に応じ招へいする。 ○次代を担う若手教職員の育成を強化することでスキルアップを図るなど、目的意識的な育成プログラムにより大学運営を担う教職員の能力を高める。	●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標：SD 実績（研修実施・受講）】 ○2024 年度 SD 実施年間計画に基づき、高い参加率を目指した研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知を徹底し、参加を募る。 ○4 月に全教職員が参加して、2024 年度事業計画の説明を通して、本学の取り組むべき課題等について、意見交換を行う。	○2024 年度 SD 実施年間計画に基づき研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知している。 ○4/17 に中期計画及び令和 6（2024）年度事業計画の趣旨理解を深めるための研修を実施（専任教員・専任職員の参加率は 100%）。	●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標：SD 実績（研修実施・受講）】 ○引き続き SD 実施年間計画に基づき研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知する。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局 （人事部）
●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○教員評価の結果を賞与等処遇に反映させる。 ○職員の目標管理シートの改善を図るとともに、職員の業績・能力を評価する客観的な基準により人事評価制度を定め、賞与等に反映させる。 ○働き方改革への適切な対応により、ワークライフバランスを	●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○事務職員の人事評価制度をもとに昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。	○教員評価及び職員人事評価の結果は、冬季賞与の成績率を検討する際の参考として用いている。職員人事評価については、昇給や昇格等を検討する際の参考としても用いる予定。 ○女性のみならず男性の育児休業の取得率向上のため、希望する教職員への制度の説明及び推奨を促した。その結果 2024 年に於いては女性の育児休業取得率は 100%、男性に於いても 2 件の取得実績となった。	●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○事務職員の人事評価制度をもとに昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。	・法人事務局 （人事部） ・教学改革部

推進するとともに、職員のスキルアップに向けた支援を行う。 ○仕事上の悩みや不安等を抱える教職員の不安定な状況を改善・解消し、健康維持のための福利厚生を充実させる。		○教員の出生時育児休業では就業日におけるリモートワークの活用により多様な働き方を可能とした。		
●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○ダイバーシティ推進のためのワーキンググループを設置し、「宝塚大学ダイバーシティ推進宣言」を検討する。 ○男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成 27 年 2 月 24 日閣議決定）を踏まえて、本学でも基本方針を定めるなど、多様性への対応に取り組む。	●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○2023 年度における課題等を踏まえ、新たな「ダイバーシティ＆インクルージョン（D＆I）」の宣言内容や学内環境づくり（推進体制等）について検討する。	○改正障害者差別解消法による合理的配慮の提供に努め、学内両キャンパスにおいて LGBTQ＋についての SD 研修を実施するなど、多様性の推進に関して具体的に取り組んできた。また、「ダイバーシティ＆インクルージョン」推進の在り方について議論を行い、来年度には「宝塚大学ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」を決定する方向で、取り組みを行った。	●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○「宝塚大学ダイバーシティ＆コンクルージョン宣言」を決定し、D＆I 推進活動に取り組む。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局
【中期目標】7-③ 学校法人としての社会的責任の観点から、学生及び教職員の安全・安心の確保を図る。				
中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
前・安心確保のための危機管理体制の確立の危機管理体制の確立 ○新型コロナ感染症等、様々な危機的状況に対して、学生・教職員等の健康・安全・安心の確保を第一に考えて対処する。 ○セコム安否確認サービスの活用により、非常事態時における学生・教職員の安否確認作業が円滑に行えるようにする。 ○非常時の備蓄品の補給点検を図るとともに、毎年の避難	●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立 ○危機管理体制の確立、災害時の対応として、BCP（業務継続計画）を策定し、毎年度、点検・見直しを行う。 ○衛生委員会で各キャンパスにおける安全衛生管理に関する事項を審議し，快適な職場環境を維持する。 【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 ・訓練を行うだけでなく、省察を行い、改善に努める。	○BCP（業務継続計画）の策定については危機管理室内で素案を策定した。今後は有識者の意見を聴取して修正を行い、学内で承認を得るように諮る。 ○衛生委員会では産業医の意見を聴取し快適な職場環境の維持に努めている。 【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 看護学部1年次生必修科目「キャリア教育Ⅰ」内で曽根崎警察防犯課と生活安全課やその他関連学生を含めて全８名の方をお迎えして、「自分を守るために」をテーマとして、本学１年次生に今必要と思われる「リベンジポルノ」「盗撮」	●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立 ○BCP（業務継続計画）は年度内に省察を行い、見直しを行う流れを作る。 ○衛生委員会は安全衛生管理に関する事項を審議し、快適な職場環境の実現に努めることを引き続き行う。	・法人事務局（危機管理） ・梅田事務部 ・東京事務部

訓練時には備蓄品の内容、規模等について確認する。	○防災・減災について ・各種の訓練は毎年度定期的に実施する年度計画を策定する。 ○緊急時対応備品等について ・新たに購入する必要のある物、適宜更新する必要のある物を計画的に補充する。 【東京新宿キャンパス】 ○衛生委員会については毎月開催し以下の施策に取り組む。 ・産業医における面談の実施、衛生講話の教職員周知、健康診断結果の個別検討。 ・毎月1～2回程度の職場環境測定と衛生日誌の記録。 ・ストレスチェックの実施と高ストレス者の産業医面談の実施。 ・教職員の職場における病気、事故等の把握。 また、今後も AED の取扱研修などを学生支援室と協力して取り組む。 ○独立した空間となっている図書館に防犯カメラを設置する。	「SNS」「半グレ」についての注意喚起の講義と護身術の実技指導を受けた。 ○防災・減災について 災害訓練は他大学の情報を収集して、現状の消防避難訓練をグレードアップして実施する。 ○緊急時対応備品等について 他大学の情報を収集して適宜購入して補強する。 【東京新宿キャンパス】 ○衛生委員会関連の施策について ・産業医における面談の実施、衛生講話の教職員周知、健康診断結果の個別検討は随時及び定期的に実施している。 ・毎月1～2回程度の職場環境測定と衛生日誌の記録は定期的に実施している。 ・ストレスチェックと高ストレス者の産業医面談を例年通り実施した。 ・教職員の職場における病気、事故等の把握については現在確認されたものはないが今後も情報収集に努める。 ○図書館防犯カメラについては、防犯カメラ用サーバーの交換作業と合わせて設置が完了した。	【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 「キャリア教育Ⅰ」の内容を教職員に拡散することを計画する。 ○防災・減災について 他大学の情報を収集しつつ災害訓練のクオリティを引き続き上げ、実施する。 ○緊急時対応備品等について 大学の災害対策備品として一般的な整備を引き続き推進する。 【東京新宿キャンパス】 ○防災備品の拡充 防災備品については、関係者全員 3 日分の飲料食料の備蓄を目指す。併せて衛生用品・工具・照明器具等の在庫拡充を図る。	
●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○個人情報の保護・管理及びコンプライアンス体制の確保を図るとともに、人権尊重、法令遵守を徹底するため、学校法人としての行動規範を定め、高い倫理観をもって自覚と責任ある行動に努める。 ○ハラスメント防止に対する更なる意識の向上、倫理観の徹底を図り、ハラスメントのない環境づくりを促進する。	●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○SD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。	○ハラスメント研修として、厚労省作成の動画のオンライン視聴を促した。 ○2025 年度の私立学校法の改正に伴い、学校法人として、その活動を健全かつ効率的に運営するための内部統制システムの整備が必要となった。このため理事会にて「内部統制システム整備の基本方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス推進規程」を制定することで、内部統制体制整備の土台を築いた。	●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○SD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。 ○「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、リスク管理やコンプライアンス推進の体制の整備に取り組む。	・法人事務局 （総務部・人事部）

●情報システム管理体制の構築 ○全学的な IT 環境の整備に伴うリスク対応とコストを意識した管理運営を推進する。 ○情報セキュリティリスク管理体制を構築(情報セキュリティポリシー、情報システム利用規程、インシデント対応手順等の整備)する。 ○学生・教職員への IT リテラシー研修を実施する。	●情報システム管理体制の構築 ○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT(セキュリティ対応体制)の整備、総合的な学内体制の構築により取り組む。	○セキュリティ・ポリシー策定については、検証を継続中。 ○情報センターサイトを整備し公開した。大学アカウント、Microsoft 365、Wi-Fi 接続をはじめとする学内 IT サービスに係るガイドラインやマニュアル、IT 設備リスト、各種リンク等を、学生・教職員が常時参照できる環境を構築した。	●情報システム管理体制の構築 ○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT(セキュリティ対応体制)の整備に取り組む。 ○情報センターサイトのコンテンツを拡充し、より使いやすい IT 環境に役立てるとともに、学内 IT リテラシー向上を支援する。	・情報C

【中期目標】7 －④ 学校法人としての説明責任を果たすため、広く社会へ情報を公開する。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表する。 ○教学面(学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績・進路、就職率等)の公表を充実させる。	●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、引続き財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。	○財務情報・教育研究活動等の情報公開についてはホームページや事業報告等で必要な情報は公開できている。教育研究活動については、reseachmap 等の活用に向けて学内調整を行っているところである。	●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○引き続き、財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。	・法人事務局(財務部) ・広報・社会連携室

＜基本戦略＞ 8 持続的・安定的な財政基盤の確立

学校法人として経営の根幹となる持続的・安定的な財務運営を進めるため、財政基盤を確立する。

【中期目標】8 －① 学生納付金に依存した財務構造からの脱却と安定的で能動的な財政構造への転換を図る。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標:経常収支差額比率】 ○学生の学びを支えるための教育環境づくり、安全・安心な大	●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標:経常収支差額比率】	○補正後予算を各予算責任者に通知する際に、本学の財務状況も合わせて伝達し、予算執行にあたっては事業の必要性・事業手法や金額の妥当性を精査するよう要請した。	●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標:経常収支差額比率】	・法人事務局(財務部) ・管財担当

学づくり等のための必要経費を適切に措置する。 ○教育活動における収支均衡を健全に維持する。 ○持続的且つ安定的な財政基盤の確立のために、2023 年度以降の継続的な経常収支黒字化を目指し、2026 年度時点で経常収支差額比率 1%を目標値とする。 ○従来業務の見直しにより、業務の簡素化・省力化(ペーパレス化等)を図る。 ○宝塚キャンパスの譲渡に伴い生じる資産売却収入については、将来計画に備える目的に特化し、使途の明確化を図る。	○教育活動資金の収支均衡を維持するとともに、経常収支の黒字化に努める。		○2026 年度における経常収支差額の黒字化に向けて、収入・支出の両面において、様々な取り組みを実行する。	
●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 ○各キャンパスとも在学生に快適な学生生活環境を提供するため、施設設備の維持管理と拡充・更新を行う。 ○各キャンパスの老朽化への対応のため、資金確保を含む改修整備計画を立て、改修を年次計画的に進める。	●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 ○両キャンパスとも築後の年数の経過により、老朽化が進むことを踏まえ、改築改修計画案の策定については、今後の本学の新構想・新展開の計画と並行して検討を進める。 【大阪梅田キャンパス】 ○大阪梅田キャンパスの空調対応については、2024年度中に方針を決定する。 ○床材の汚れ・劣化が進み清掃での対応が難しい使用頻度の高い大教室(401・402 教室)の床材を改修する。	【大阪梅田キャンパス】 ○空調の更新については、ガスから電気に変えることとし、新しくキュービクルを導入する必要がある。キュービクルは特注品となるため、納品までに 1 年ほどかかる。 ○401・402 教室の床材は交換済み。	●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 【大阪梅田キャンパス】 ○使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。 【東京新宿キャンパス】 ○建物本体だけでなく受電設備、トイレ・配管等の衛生設備、照明設備等も老朽箇所、要修繕箇所が多数あり、優先度の高い案件から着手する。	・法人事務局(総務部) ・梅田事務部 ・東京事務部

●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けて、数年かけて大学部門と連携して取り組む。 ○寄附金募集にあたっては、現在運用中の寄附金募集サイトの見直し・充実やステークホルダー別のきめ細かなパンフレットの作成を検討する。 ○大学側からの地道で丁寧なアプローチにより校友会として同窓組織の設置をめざす。 ○外部研究資金（科学研究費補助金・受託研究等）等の獲得をめざせるよう、研究支援に関する大学の方針を予算面で支援する。	●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私立大学等経常費補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けて、大学部門と連携して取り組む。 ○宝塚南口サテライトキャンパスの2階部分の活用に取り組む。 ○パンフレットの作成等、寄付金の拡大に向けた取り組みを検討する。	○私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けて、翌年度以降の基本的考え方を整理し、関係諸会議において了承された。 ○宝塚大学のこれまでの歴史や沿革、各学部の過去の学部案内を展示するスペースを設置しているが、そのほかの活用には至っていない。	●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けた基本的考え方に基づいた方策を着実に実施する。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局（総務部・財務部） ・経営企画室 ・宝塚南口事務部 ・教学改革部 ・新規事業開発室
●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○監事の責務（役割・職務範囲）を明確化するとともに、監事業務を支援するための体制整備を図る。 ○会計処理の実施は、学校法人会計基準、本学の経理規程に則り、適正に実施する。 ○監査法人による監査に備え、会計伝票、帳票、証憑書類の整理・チェックを毎月実施する。 ○予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成する。	●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○適正な会計処理と会計監査の対応のため、引続き、学校法人会計基準及び本学の経理規程等を遵守し、適切な処理を行っていく。 ○資産運用については、リスクと運用収入とを総合的に判断し、実施していく。 ○内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。	○学校法人会計基準、本学の経理規程、監査法人における助言を踏まえ、適正な会計処理に努めている。 ○資産運用については、金融機関が発行する新発債券を購入した。 ○内部監査については、次のとおり12月に実施した。 ・業務監査（項目：管理運営規程 別表2 職務分掌に基づく業務内容の監査（監査対象：梅田・東京事務部 庶務課） ・財務・会計監査（項目：公的研究費の監査）	●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○2025 年度決算から新しい学校法人会計基準が適用されるので、適時適切に対応していく。 ○内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。	・法人事務局（財務部） ・監査・評価室

＜基本戦略＞9 第2の開校に向けての前進

次代への新たなブランディングと安定経営をめざし、宝塚大学「第2の開校」経営改善戦略を展開する。

【中期目標】9－①「宝塚大学ビジョン 2027」を策定し、本学のさらなる発展に向けて、経営を確固たるものにするための基盤づくりとともに、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図る。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○情報化の進展、IOT、ディープ・ラーニングや AI 活用など、今後の教育の在り方を見据え、既存事業強化を DX 化によってどう変革できるかのポイントを整理し、重要度・優先度を考えた施策を明確化する。	●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○経営を確固たるものにするための基盤づくりと収益力拡大に向けて、推進体制を確立し、「宝塚大学ビジョン 2027」で掲げる項目等について検討する。また、本中期計画において位置付け等ができるよう、必要に応じて計画の改訂版の策定を検討する。 ○宝塚ウェルネスアカデミーの教育事業を行った結果を大学にフィードバックし、今後の有効な情報とする。 ○宝塚南口サテライトキャンパスの2階部分の一部を 2024年度中に実施する大学アーカイブ活用の具体的を実施する。	○宝塚大学のこれまでの歴史や沿革、各学部の過去の学部案内を展示するスペースを設けているが、そのほか具体的に活用には至っていない。 ○宝塚ウェルネスアカデミーと提携先のサンシティなどで、看護学部で老年期勉強をされている学生の看取りケアなど研修など受け入れを検討を頂いている。 ○学生と教職員の参加する地域課題解決型の産官学連携プログラムを目指し、宝塚市の防災課・大阪ガスと共に「考える防災教室＆災害時のクッキング」を開催 13 名の参加があった。 ○高齢者の食と健康をテーマに本学藤田修三客員教授と職員が企画した講座を計 4 回延べ 48 名が参加した。 ○「健康ライフレッスン」を開催し、子育て世代・シニア世代に向け、宝塚市企画政策課と第一生命、大塚製薬と実施する。	●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○収益力拡大に直結する、大学をより魅力あるものにするため外部人材による授業参画等を容易にするための仕組みづくりを検討する。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局 ・経営企画室 ・宝塚南口事務部 ・新規事業開発室
●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○財務分析、各種マーケティング結果を踏まえ、さらに新型コロナ対応により健康医療やメディア芸術への様々な変化に対し、新たな視点で事業や	●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○健康に関わる事業を通じて各種高齢者施設ともネットワークを作り、看護学部にもメリットをもたらすように連携する。	○助産学専攻科の助産学演習Ⅱの調理実習を宝塚南口サテライトキャンパスのキッチンを利用して実施した。	●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○企業等との連携を通じ、本学のブランドイメージを向上させるとともに、収入拡大・経費削減を同時並行的に実施する新展開を企画立案する。	・経営企画室 ・新規事業開発室 ・管財担当 ・宝塚南口事務部

拠点を整備し、本学のブランド価値向上の施策と収入拡大・経費削減を同時並行的に実施する新展開を推進する。 ○次代への新たなブランディングとして、本学にシミュレーション・スタジオ機能を置き、DX化を推進する。				

＜基本戦略＞ 10 内部質保証システムの推進

学修者本位の教育の維持・継続のため、内部質保証システムを機能させ、本学がより選ばれる大学として、社会への説明責任を果たす。

【中期目標】10 －① 全学的に点検・評価を実施し、教育研究活動及び大学運営の改善・向上に努め、高等教育機関としての質の確保を図る。

中期計画	2024 年度事業計画	2024 年度取組・達成状況、評価・課題等	2025 年度事業計画	担当部署
●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○中期計画の進捗状況については、内部質保証推進委員会、管理運営協議会等で進捗状況を管理把握し、理事会へ報告することとし、その結果を内外に公表する。 ○毎年度の予算編成における事業計画での確認及び自己点検・評価により、PDCA サイクルを回していく。	●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○引続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。 ○主要事項の数値目標については、引続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。	○中期計画・事業計画に係る進捗管理については、教職員の負担感が軽減できるような形で取組・達成状況（数値目標を含む）の把握を行っている。 ○6 月に開催した大学評価審議会において中期計画・2023 年度事業計画に係る自己点検・評価等についての報告等を行い、7 月に審議会からの答申があった。	●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○引き続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。 ○主要事項の数値目標については、引き続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。	・監査・評価室 ・大学事務局（自己評価担当） ・経営企画室 ・法人事務局（財務部）

●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○自己点検・評価の実施にあたっては、アンケート、実態調査等を通して各種のデータを収集するなどによりIR部門で集積・分析していく。 ○実効性ある自己点検・評価とするため、自己点検・評価シートに基づき全学的かつ客観的な立場で評価し、その評価結果をフィードバックすることで、改善活動を推進する。	●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○本学の人的・組織的体制を踏まえ、2023年度と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。そのため、アセスメントポリシーの活用を含め、管理手法であるPDCAサイクルを本学の実状に合わせて充実を図る。	○自己点検・評価委員会の開催回数を少なくすることで簡素化・効率化を図った。	●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○本学の人的・組織的体制を踏まえ、昨年度以前と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。	・監査・評価室 ・大学事務局 (自己評価担当) ・教学改革部